

理工学研究科

1) 教育・研究指導の内容等

< 研究科の概要ならびに教育課程 >

【理念・目的】

前期課程では、高度化、複雑化する社会状況に対応すべく、総合的で学際的な領域において、高度な専門的知識を修得するとともに、異なる価値観を理解し得る広い視野で物事を見つめられるようになることを目標としている。また、研究内容を十分に表現するため、科学技術に関する表現能力や国際的な視野を養成することも目標としている。

後期課程では、前期課程で修得した体系的な高度専門知識と柔軟な発想力を駆使して、指導教員の指導のもと独自の研究を通して自己研鑽に励むとともに、学内外での研究成果の発表や講義を通して、さらなる専門知識や幅広い考え方などを習得し、国際性豊かな研究者や高度専門職業人としての力量を高めることを目標としている。

フロンティア理工学専攻は先導的・独創的な学術研究を推進する若き研究者、技術者の養成と、高度な専門性を身につけ、境界領域および応用領域の開拓を展開する資質を有し、社会のリーダーとなり得る人材の養成を目標としている。

【実態】

修了要件、科目概要・講義概要を含む詳細は履修要項・講義概要を参照のこと。

1. 研究科の概要

本研究科では、前期課程を、学問の進歩や科学技術の高度化に伴う社会的要請に応えるため、1994年度よりそれまでは学科と1対1につながっていた7専攻を、複数の分野を横断的に取り入れた総合的で学際的な数理科学専攻、物質理工学専攻、環境社会工学専攻、情報システム学専攻の4専攻へと再編するとともに、後期課程を、高度な研究遂行能力を有する研究者養成において、特定の分野に留まることなく、それぞれの専門分野に立脚しつつ多分野から総合的に考察できる能力を修得させることが重要であるとの理念のもと、1996年度より総合理工学専攻1専攻に集約した。また、一貫制博士課程であるフロンティア理工学専攻を2001年度より設置した。これら前期課程、後期課程の各専攻には、学修要項・講義概要にあるとおり、「履修形態(体系)」「柱になる研究分野」を定めている。また、1997年度より、学外先端研究機関との連携大学院制度を実施している。

また、これまで、社会の要請に応えるためにカリキュラム改訂を行ってきており、特に2002年度から前期課程にマイクロエレクトロニクス・コース(MELPEC)を新設し、物質理工学専攻に集積エレクトロニクスコース、情報システム学専攻にはシステムVLSIコースを設置した。また、2001年9月より前期課程に設置した国際産業工学特別コースでは、英語による授業、インターンシッププログラム、9月入学を主要な内容とし、特別コース独自にマネジメント分野の講義も設けている。国際産業工学特別コースは以下の専攻・分野におかれている。2001年9月より情報システム学専攻の電気・通信分野、

情報機械分野、情報科学分野、物質理工学専攻のデバイス・エネルギー分野、機械工学分野、環境社会工学専攻の環境・建設分野でスタートし、2003年度より、応用化学分野(物質理工学専攻)と生物工学分野(環境社会工学専攻)が加わった。

2. 修了要件等(科目概要・講義概要の詳細は学修要項・講義概要を参照)

(1) 前期課程

前期課程のカリキュラムは、研究内容に即した科目配置をするために、28の履修形態を設け、共通科目と履修形態別科目で構成されている。それぞれの履修形態毎に、修了のための共通科目と履修形態別科目について単位履修要件が定められている。

研究科に設置された共通科目は、科学技術に関する表現能力や国際的な視野を養成するためのものである。履修形態別専門科目には、高度な専門的知識を修得するための演習あるいは講究、特殊研究、固有専門科目およびコース専門科目、基礎専門科目を用意している。履修形態(体系)は次の28(型)である。数理科学専攻には数数学型、応用数理型、理論物理型、物質理工学専攻には基礎物性型、分子科学型、物質機能型、エネルギー型、基礎物性型、物質機能型、エネルギー型、物質機能型、エネルギー型、MELPEC集積エレクトロニクス物理型、MELPEC集積エレクトロニクス電子型、MELPEC集積エレクトロニクス機械型、環境社会工学専攻には環境建設工学型、環境建設工学型、環境生態学型、環境社会システム型、情報システム学専攻には人間情報科学型、人間情報科学型、人間情報科学型、電子システム型、機械システム型、計算機科学型、MELPECシステムVLSI電子型、MELPECシステムVLSI機械型、MELPECシステムVLSI情報型である。

それぞれの履修形態毎に、修了のための共通科目と履修形態別科目について単位履修要件が定められている。

数理科学専攻

数数学型、応用数理型、理論物理型

特殊研究12単位ならびに講究科目8単位を修得しなければならない。

固有専門科目から6単位以上を修得しなければならない。

共通科目から4単位以上を修得しなければならない。

物質理工学専攻

基礎物性型

特殊研究12単位ならびに講究科目8単位を修得しなければならない。

固有専門科目から6単位以上を修得しなければならない。

共通科目から4単位以上を修得しなければならない。

分子科学型、物質機能型、エネルギー型

特殊研究12単位ならびに演習科目8単位を修得しなければならない。

固有専門科目から6単位以上を修得しなければならない。

共通科目から4単位以上を修得しなければならない。

基礎物性型、物質機能型、エネルギー型

特殊研究12単位ならびに演習科目8単位を修得しなければならない。

固有専門科目から6単位以上を修得しなければならない。ただし、そのうち少なくとも4単位は基礎専門科目Aから修得しなければならない。

共通科目から4単位以上を修得しなければならない。

物質機能型、エネルギー型

特殊研究12単位を修得しなければならない。

固有専門科目から14単位以上を修得しなければならない。ただし、そのうち少なくとも2単位は基礎専門科目Aから修得しなければならない。

共通科目から4単位以上を修得しなければならない。

MELPEC集積エレクトロニクス物理型

特殊研究12単位ならびに講究科目8単位を修得しなければならない。

固有専門科目およびコース専門科目からあわせて6単位以上を修得しなければならない。ただし、そのうち少なくとも4単位はコース専門科目から修得しなければならない。

共通科目から4単位以上を修得しなければならない。

MELPEC集積エレクトロニクス電子型

特殊研究12単位ならびに演習科目8単位を修得しなければならない。

固有専門科目およびコース専門科目からあわせて6単位以上を修得しなければならない。ただし、そのうち少なくとも4単位はコース専門科目から修得しなければならない。

共通科目から4単位以上を修得しなければならない。

MELPEC集積エレクトロニクス機械型

特殊研究12単位を修得しなければならない。

固有専門科目およびコース専門科目からあわせて14単位以上を修得しなければならない。ただし、そのうち少なくとも4単位はコース専門科目から修得しなければならない。

共通科目から4単位以上を修得しなければならない。

環境社会工学専攻

環境建設工学型

特殊研究12単位ならびに講究科目8単位を修得しなければならない。

固有専門科目から6単位以上を修得しなければならない。

共通科目から4単位以上を修得しなければならない。

環境建設工学型、環境社会システム型

特殊研究12単位ならびに演習科目4単位を修得しなければならない。

固有専門科目から10単位以上を修得しなければならない。ただし、そのうち少なくとも2単位は基礎専門科目Aから修得しなければならない。

共通科目から4単位以上を修得しなければならない。

環境生態学型

特殊研究12単位ならびに演習科目8単位を修得しなければならない。

固有専門科目から6単位以上を修得しなければならない。

共通科目から4単位以上を修得しなければならない。

情報システム学専攻

人間情報科学 型、人間情報科学 型、計算機科学型

特殊研究12単位ならびに演習科目8単位を修得しなければならない。

固有専門科目から6単位以上を修得しなければならない。

共通科目から4単位以上を修得しなければならない。

人間情報科学 型、機械システム型

特殊研究12単位を修得しなければならない。

固有専門科目から14単位以上を修得しなければならない。ただし、そのうち少なくとも2単位は基礎専門科目Aから修得しなければならない。

共通科目から4単位以上を修得しなければならない。

電子システム型

特殊研究12単位ならびに演習科目8単位を修得しなければならない。

固有専門科目から6単位以上を修得しなければならない。ただし、そのうち少なくとも4単位は基礎専門科目Aから修得しなければならない。

共通科目から4単位以上を修得しなければならない。

MELPECシステムVLSI電子型、MELPECシステムVLSI情報型

特殊研究12単位ならびに演習科目8単位を修得しなければならない。

固有専門科目およびコース専門科目からあわせて6単位以上を修得しなければならない。ただし、そのうち少なくとも4単位はコース専門科目から修得しなければならない。

共通科目から4単位以上を修得しなければならない。

MELPECシステムVLSI機械型

特殊研究12単位を修得しなければならない。

固有専門科目およびコース専門科目からあわせて14単位以上を修得しなければならない。ただし、そのうち少なくとも4単位はコース専門科目から修得しなければならない。

共通科目から4単位以上を修得しなければならない。

(2) 後期課程（総合理工学専攻）

後期課程では、数学、応用数理、理論物理、基礎物性、分子科学、物質機能、エネルギー、環境生態学、電子システム、機械システム、環境社会システム、環境建設工学、人間情報科学、計算機科学の14の柱となる研究分野を設定し、これらの研究分野に対応する履修型に定められた専門科目から履修し、特別研究を8単位以上修得することが修了要件となっている。

(3) 一貫制博士課程（フロンティア理工学専攻）

フロンティア理工学専攻では、最先端科学分野のプロジェクト研究に参画し研究を進めながら、基礎専門知識や理論を学び、実践と理論の往復を行いつつ力を養っていくことを目標としており、基礎的専門科目にはプロジェクト研究と密接にかかわった講義科

目が設定している。課程博士学位早期取得をめざし、フロンティア講究演習 ～ とフロンティア特殊研究 ～ は6セメスターまでの開講となっている。修了のための単位履修要件は以下のとおりである。

フロンティア特殊研究を18単位、フロンティア講究演習を12単位修得しなければならない。

フロンティア理工学専攻の固有専門科目および他専攻の固有専門科目から10単位以上を修得しなければならない。なお、他専攻の固有専門科目を履修する場合は、6単位を上限に修了に必要な単位に含めることができる。

3. 各専攻の概要

(1) 前期課程

数理科学専攻

本専攻では数理科学を中心とする具体的諸科学との交流・発展を重視し、従来の自然科学分野はもとより、多岐にわたる科学分野との関連性をもたせた学問領域の場を提供している。高度な数学的思考力や物理学的素養を修得した人材に対する社会的ニーズが高まっており、本専攻の修了者には各分野で広く活躍する道が開かれている。

物質理工学専攻

現代の科学では物質のミクロな性質からマクロな効果までをひとつの体系として教育研究することがきわめて重要であると考えられており、こうした観点に基づき本専攻では、物理学、化学、工学をひとつに融合した新しい教育研究体制を構築している。

環境社会工学専攻

地球規模で広がる環境問題の創造的解決をめざし、本専攻では生態学、建設工学、社会システムなど、それぞれの視点から「環境」を共通のキーワードに、新たな学際領域の構築をめざしている。大規模化する環境問題を人間、社会、生態系など総合的な観点からとらえ、解決の方向を探ることのできる人材は、現代社会において強く求められており、本専攻において高度な知識と手法を身につけた修了者は、各種企業、研究機関、官公庁など幅広い分野で活躍できる。

情報システム学専攻

研究分野には、情報科学や情報工学、計測・制御システムなどに加え、情報処理技術をベースに人間と機械を結びつけるための電子技術や計算機科学の分野をも取り入れている。用意されている9つの履修形態のそれぞれで、系統的に研究を進めている。近年、情報システムに関する高度な専門知識をもち、社会に有効に役立つよう応用できる人材が強く求められており、本専攻の修了者は、ソフトウェア産業、官公庁など多くの分野で活躍が期待される。

(2) 後期課程（総合理工学専攻）

21世紀を担う創造的な科学技術系人材の育成には「個別工学」ではなく、「総合的工学」や「調和的工学」が必要である。本専攻はこうした社会的な要請に応え、従来の学部学

科と専攻が1対1でつながるような縦割り型の専攻編成ではなく、柔軟性と多様性、学際領域を含めたより総合的な教育研究の展開が可能な1専攻としている。14の柱となる研究分野を設定しているが、それぞれの専門分野に立脚しつつも特定の分野に留まることなく、多分野から総合的に考察できる能力を養いつつ研究を進めている。

(3) 一貫制博士課程（フロンティア理工学専攻）

理工学部や理工学研究所、総合理工学研究機構で展開されている研究テーマの中でも、特に斬新で先端的なテーマをプロジェクトとして起こし、このプロジェクト研究に参加しながら課程博士の早期取得をめざす新しい形態の大学院で、プロジェクトでは「ナノ粒子の特異現象の解明」、「ナノレベルの構造制御と光電子物性評価」、「マイクロシステムの構築とデバイス創製」、「微生物細胞における構造と機能に関する研究」、「高度サイバースペースコミュニケーションの研究」、「環境構成要素における流れの役割に関する研究」、「放射光生命科学」、「高機能ロボットとバイオメカニクス」、「探査・救護用飛行ロボットの制御・管制・保守の研究」、「循環型社会創造のための環境調和型技術とデザインの開発」が実施されている。

4. 各コースの概要

マイクロエレクトロニクス・コース(MELPEC)

集積エレクトロニクスコース

前期課程物質理工学専攻に設置されているコースで、放射光などによる半導体先端加工技術と、次世代システムに取り込まれることが予想されるマイクロマシン・光・生命など、多様なエレメントを複合集積する技術とを研究している。

システムVLSIコース

前期課程情報システム学専攻に設置されているコースで、情報家電・インターネット・ロボット・コンピューターなど、システムを半導体チップに集積するアーキテクチャと実現技術を研究している。

国際産業工学特別コース

国際的に活躍する技術者の養成などをめざす2年制のコースで、電気・電子、情報、機械工学、環境・建設、応用化学、生物工学の5分野がおかれている。外国人留学生を対象とし、英語で講義を行っている。地域国際経済、海外への技術移転、日本の工業事情に関する講義のほか、インターンシップもカリキュラムに組み入れている。

5. カリキュラム、教育内容の概要

(1) 前期課程

専門学力の修得と、専門分野に偏らない幅広い知識の修得、課題に対する正確な分析能力と創造的な問題発見能力、コミュニケーション能力の向上をめざしている。このような考えの下で、確かな専門知識の修得をめざして、他専攻科目の受講のあり方を改め、研究内容に即した科目配置と、専門分野を鮮明にしつつコア化を進めた。研究指導科目をシラバス等に公開し、院生自らが、いっそう目標や目的を持ち得るようにした。必要な基礎的専門知識を修得していない層に対応して、大学院独自の基礎的専門科目の新設に加え、学部専門科目(修了要件外)を部分的に組み込んだ履修体系とし、指導教員の履

修指導を強化した。また、研究指導科目と連携して修士論文や研究内容の中間発表会を制度化している。一方、研究内容を十分に表現するための科学技術に関する表現能力や国際的な視野を養成するため、学外での研究発表やインターンシップを積極的に奨励し、これらの研究活動を単位認定することとし、2002年度より学外研究発表演習 ～ 、国内実習 ～ (インターンシップ)を共通科目に配置した。

(2) 後期課程

特別演習、特別研究科目では、指導教員の個別指導のもと独自の研究を通して自己研鑽に励んでいる。専門学力、研究能力、マネジメント能力、英語運用能力のいっそうの高度化を目的に、演習や実習科目の充実をいっそう図り、インターンシップ、国内実習、海外実習、RA制度に連携したプロジェクト研究、国際会議論文発表等の成果を評価するために、研究交流 ～ 、研究マネジメント演習 ～ 、英語研究発表演習 ～ 等を配置している。英語研究発表演習 ～ では、英語による研究論文発表に関してネイティブの教員がマンツーマンで指導を行っている。

(3) 一貫制博士課程(フロンティア理工学)

後述の<一貫制博士課程の教育課程の教育内容>で示す。

6. 特色ある教育・研究

(1) 指導体制

教学理念の達成のために、本研究科では、学生に対する主たる指導は各指導教員が行いつつ、以下の指導体制をとっている。

「複数指導体制」

入学時に指導教員を定め、その研究室に所属することで指導の直接責任を明確にした上で、指導教員の所属する「柱となる研究分野」ごとに複数の教員による指導援助を行う。

「共同指導体制」

専攻を越えた研究組織である理工学研究所の「共同研究グループ」あるいは総合理工学研究機構(学外との共同研究の推進を図る目的等のために設置)に設置された研究センター群における共同研究プロジェクトに、院生が参加することにより、教員や学外研究員を含めた合同セミナー、研究発表会を通じて、研究内容や方法について助言、指導を行う。

(2) 国際産業工学特別コース

英語による授業、インターンシッププログラム、9月入学を主要な内容とし、特別コース独自にマネジメント分野の講義を設けている。

(3) フロンティア理工学専攻

一貫制博士課程として、最先端科学分野のプロジェクト研究に参画し研究を進めながら、基礎専門知識や理論を学び、実践と理論の往復を行いつつ力を養っていくことを目標としたカリキュラムとなっている。

(4) 21世紀COEプログラムの採択

2002年度には理工学研究科・理工学部に密接な3つの研究分野に関連するプロジェクトが「21世紀COEプログラム」に採択

【長所】

前期課程のカリキュラムを、研究内容に即した科目配置をするために、研究分野ごとに履修形態を設け、共通科目と履修形態別「専門科目」で構成していること、また、指導責任を明確にした上での「複数指導体制」「共同指導体制」による指導を行っていること、社会的要請に応えて、きわめて柔軟にカリキュラム改訂を実施してきていることなどは、院生の力量を養成する上で大きな力を発揮している。このことは、前期課程入学者数ならびに院生の進路における社会的評価においても現れている。即ち、入学定員を超える500名以上の入学者に見る社会的評価と、2002年度の就職決定率はおよそ95%という、研究科の人材養成が社会的にも広く受け入れられている評価がある。また、国際産業工学特別コースへのアジアからの私費留学希望者がBKC国際課に数多く問合せを行っており、希望者の多くが志望理由として英語による授業を挙げており、国際産業工学特別コースが高く評価され、期待されていることの証である。

前期課程院生のインターンシップ参加者（単位認定）は2000年度が4名、2001年度が18名、2002年度が33名と着実に増加しており、前期課程院生の力量向上に貢献しようとしている。また、多くの院生が学外での研究発表に対して学外研究発表演習 ～ で単位認定を受けており、研究発表の励みとなっている。

2002年度に英語研究発表演習 と をネイティブ教員4名の担当としたが、 と ともに56名と多くの受講生があり、後期課程院生の英語力アップに貢献している。

2002年度に3件のプロジェクトが「21世紀COEプログラム」に採択されたことは、本学の教育研究拠点としての力量を認められたものである。

【問題点と改善の方法】

専門科目が履修形態に別れており、修了要件も履修形態によって異なり、複雑になっている。また、柔軟にカリキュラム改定を行っている結果、さまざまな理由で中途退学した院生が再入学した場合に適用されるカリキュラムは最新であるため、修了要件に支障をきたす場合があるので、旧カリキュラムで修得した科目の新カリキュラム科目への読み替いを柔軟に行う。

また、後期課程におけるインターンシップについては、参加者の拡大をさらに推進するため、キャリアセンターと連携して、相手方機関と院生のマッチングを図り、インターンシップを推奨する。

一方、前期課程は1994年4月より複数の分野を横断的に取り入れた4専攻へと再編されたが、それからおよそ10年が経過し、現状の4専攻名では研究の先端領域をカバーしきれない状況も生じている。専攻構成等については、2003年4月より理工学部・理工系大学院将来構想検討委員会で議論を開始している。

< 前期課程と後期課程の関係 >

【理念・目的】

前期課程においては、学部で修得した基礎知識と21世紀の科学技術の動向を踏まえて、自然科学の基本的法則の十分な理解に基づいた高い専門性と研究手法を習得するとともに、

専門分野だけに偏らない幅広い知識を持ち、問題の分析と解決能力、創造的問題の発見能力を備えた研究者、高度専門職業人の養成を目標としている。後期課程では、前期課程で修得した基礎的研究能力を活かして、独創的研究および将来、研究指導を行い得る能力を持った人材の養成を目標としている。

【実態】

前期課程では主に専門の興味を引き出し、後期課程ではその専門性をいっそう高めることを指向している。前期課程では専門の興味を引き出すために4専攻の下に多くの柱となる研究分野を設けているが、後期課程では専門性を高めるばかりではなく周辺の分野においても幅広い知識を有するように、それらを集約して数学、応用数理、理論物理、基礎物性、分子科学、物質機能、エネルギー、環境生態学、電子システム、機械システム、環境社会システム、環境建設工学、人間情報科学、計算機科学の14の柱となる研究分野を設定している。この分野毎に各教員の専門分野を明示し、それらの関連を示すことにより、基礎部門から応用部門への展開、あるいは逆に応用部門から基礎部門へのフィードバック等、研究の発展に不可欠な過程において、院生が複数の教員の指導を受けやすくなっている。

【長所】

後期課程は前期課程を基礎としているが、前期課程4専攻が後期課程総合理工学専攻1専攻を支えるような横断的な編成としている。したがって、学科の壁を超えた教員組織で、前期課程よりもさらに学際分野への対応や異文化交流を行いやすい柔軟な編成となっている。

【問題点と改善の方法】

現状でも学際分野への対応や異文化交流を行いやすい柔軟な編成となっているが、今後、総合理工学研究機構との関係をさらに密接に保ち、後述する連携大学院制度をさらに充実させる等、学際分野への対応や異文化交流をさらに促進する。

< 学部と研究科の関係 >

【理念・目的】

科学技術の高度化と専門化が急速に進む中で、高度専門職業人の育成という社会的要請に応えるには、学部4年間では専門教育が不十分な状況も生じており、ゆるやかな6年一貫教育をめざしている。

【実態】

科学技術の発展とともに、その社会的役割に十分な認識を持ち、理工系の高度な専門能力を有する人材に対する社会的要請はいっそう増大している。これに応えるために、理工学部では学部4年間から大学院博士前期課程2年間に続く緩やかな6年一貫教育を視野に入れて、学部における教育目標を、科学技術に対する社会的な視野、専門的な基礎学力と主体的な問題解決能力、理工学分野における情報化、国際化に適應する基礎能力の

3つの養成に置いている。

学部で修得した基礎知識を基本にして、前期課程では、複数の分野を横断的に取り入れた4専攻において、「共通科目」と研究分野ごとに設けられた履修型別「専門科目」によって、さらに高度な専門知識の修得をめざすとともに、専門分野だけに偏らない幅広い知識を持ち、問題の分析と解決能力、創造的問題の発見能力を備えた研究者、高度専門職業人の養成を行っている。

【長所】

前期課程は複数の学科を持つ理工学部を基礎として編成されているが、複数の学科で1専攻を支えるのみならず、1学科が複数の専攻に関与するケースもあり、横断的な編成としている。したがって、学科の異なる教員が前期課程の同じ専攻に所属するなど、学科の壁を超えた教員組織で、学際分野への対応や異文化交流を行いやすい柔軟な編成となっている。

【問題点】

優秀層は学部の専門科目等を、4回生進学時点でほとんど習得済みで、修士論文をも視野に入れて卒業研究を行っているが、そのような4回生に対しては大学院講義受講の可能性についても検討することが必要である。

【改善の方法】

大学院科目の早期履修制度について検討する。

<一貫制博士課程の教育課程の教育内容>

【理念・目的】

フロンティア理工学専攻は先導的・独創的な学術研究を推進する若き研究者、技術者の養成と、高度な専門性を身につけ、境界領域および応用領域の開拓を展開する資質を有し、社会のリーダーとなり得る人材の養成を目標としている。

【実態】

一貫制博士課程であるフロンティア理工学専攻では、最先端科学分野のプロジェクト研究に参画し研究を進めながら、基礎専門知識や理論を学び、実践と理論の往復を行いつつ力を養っていくことを目標としたカリキュラムとなっている。課程博士学位早期取得をめざし、フロンティア講究演習 ～ とフロンティア特殊研究 ～ は6セメスターまでの開講となっている。基礎的専門科目はプロジェクト研究と密接にかかわった講義科目が設定されている。世界的な規模で開催される国際会議で研究発表することにより、英語によるプレゼンテーション能力を高め、研究成果を世界に広げることを目的に国際的なプレゼンテーション演習を、研究成果を学会誌等に発表することにより研究成果が社会にいかなる形で受け入れられ、どのような成果をもたらすかを検証し、研究成果の対社会的方向性を追及する能力を養成することを目的として研究論文講究等のフロンティア理

工学専攻独自の科目が配置されている。2002年度は指導体制充実のため6名の任期制講師枠を設定し、早期学位取得をめざした指導を強化した。既存の6つのプロジェクト研究に加え、2003年度には4つの新プロジェクトを増設した。その内3つは「21世紀COEプログラム」に採択されたプログラムに関連するものである。その結果、フロンティア理工学専攻の専任教員19名中12名がCOEプログラムに属する教員となった。

【長所】

入学した初年度より最先端科学分野のプロジェクト研究を進め、その中で教育できる。時代のニーズに応じてプロジェクトを立ち上げ、常に魅力ある研究教育活動を提供できる。

【問題点と改善の方法】

フロンティア理工学専攻院生を研究指導する場である最先端科学分野のプロジェクト研究の設定は最重要課題である。将来的にも、設定した最先端分野プロジェクト研究に最も適した教員配置を行わなければならない。第5章でも述べるが、理工学研究科担当の専任教員はすべて理工学部所属であり、学部長（研究科長）主導によって任期制教員数の設定等、現状よりも柔軟な教員配置を検討し、対応する。

<「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途>

【理念・目的】

国公立・民間の研究者を客員教授として任用し、研究領域の多様化と豊富化を図り、大学院教育をよりいっそう活性化する。前期課程・後期課程の院生が、最新の設備と機能を有する研究機関において先端分野の研究テーマに携わって、客員教授から研究指導を受けることにより、課題解決能力の向上を図る。

【実態】

独立行政法人産業技術総合研究所つくばセンター、(株)国際電気通信基礎技術研究所適応コミュニケーション研究所、松下電器産業(株)くらし環境開発センター、(株)クリーンベンチャー21、滋賀県琵琶湖研究所、独立行政法人産業技術総合研究所関西センター、滋賀医科大学医学部、(株)国際電気通信基礎技術研究所音声言語コミュニケーション研究所の8つの研究機関と連携大学院の協定を締結し、2003年度は16名の研究員を客員教授として委嘱し、学生の派遣・研究交流を行っている。院生に対する主たる指導は本学の各指導教員による個別セミナーを通じて行い、週に1日から2日の割合で院生は相手方研究機関に赴き、客員教授による研究指導を受けている。客員教授より研究指導を受けている多くが前期課程の院生である。

【長所】

以下の点で、大学院の教育・研究活動の活性化に大きく寄与している。
連携大学院制度提携機関にしかない測定器を使用でき、新たな方法論を修得できる。
大学の研究に関連した別の研究を大学以外の専門家から学べる。

勉強会などで多様な年齢層、大学、研究分野の人から、ディスカッションを通じてさまざまな角度から話を聞ける。

研究機関や企業等の現役の研究者から研究に対する姿勢を学べる。

【問題点と改善の方法】

連携大学院制度提携機関で院生が研究指導を受けることは、インターンシップ参加の側面も有しており、院生のキャリアアップに大きく貢献するものであるが、後期課程院生の多くが、研究交流の場として活用していない。院生の研究分野と密接に関連する連携大学院制度提携機関をさらに増やし、連携大学院制度を充実させる。

< 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセス >

【実態】

後期課程では、数学、応用数理、理論物理、基礎物性、分子科学、物質機能、エネルギー、環境生態学、電子システム、機械システム、環境社会システム、環境建設工学、人間情報科学、計算機科学の14の柱となる研究分野を設定し、これらの研究分野に対応する履修型に定められた専門科目から履修し、特別研究を8単位以上修得することが修了要件となっている。

特別演習、特別研究科目では、研究の課題設定、研究の進行、研究結果の取りまとめだけでなく、研究発表、論文執筆という研究の一連の流れのかなりの部分を院生自身で遂行する能力の涵養をめざして研究指導が行われる。

博士論文の審査委員会は主査1名と副査2名以上より組織され、主査と副査は関連分野の教員によって構成されている。課程博士の学位申請前に主査と副査予定者の段階で、提出予定の博士論文について予備審査を行っている。課程博士の学位申請後、研究科委員会は学位授与の審査を学位審議委員会および学審議分科会に付託する。学位審議委員会は後期課程研究指導担当の教員より組織されている。学位審議分科会は学位審査を内実化するために、学位審議委員会の構成メンバーに関連する7つの研究分野に分けて組織されている。学位審議分科会は博士論文受理の決定を投票により行い、審査委員会が正式にスタートする。学位審議分科会の博士論文受理および主査と副査の決定は、研究科委員会に報告される。報告後の14日間、博士論文は図書館で一般に閲覧される。博士論文の公聴会を行い、その質疑応答によって学力の確認を行っている。審査委員会はその結果を学位審議分科会で説明・報告し、学位審議分科会は学位授与の可否の原案を投票により決定する。学位審議分科会は学位授与の可否の原案を学位審議委員会に報告し、審査委員会は審査結果を学位審議委員会で説明・報告し、学位審議委員会は学位授与の可否を投票により決定する。学位審議委員会での審査結果は研究科委員会に報告される。最終的には、大学院委員会において学位授与が決定される。博士学位の申請は6月、9月、12月、3月下旬の締め切りとなっている。

学外の研究者を審査委員会に加えることができることも制度化している。

学位の授与状況

	2000年度	2001年度	2002年度
課程博士対象者	24名	25名	31名
課程博士授与者	15名	12名	19名

【長所】

入学時に指導教員を定め、その研究室に所属することで指導の直接責任を明確にした上で、指導教員の所属する「柱となる研究分野」ごとに複数の教員による「複数指導体制」により、指導援助を行っている。

博士論文審査は、理工学研究科で定めた内規に基づき、厳密に行われている。

標準修業年限で博士論文を提出できず、単位取得退学後3年以内に博士論文を完成させて学位申請を行った者に対しては、課程博士学位と同様の審査を行っている。

【問題点と改善の方法】

課程博士学位取得率がおよそ50%で推移している。専門分野によって研究論文の出るスピードが異なるという現実はあるが、近接分野の教員の協力をさらに強化した研究指導により、課程博士学位取得率の向上をめざす。

<創造的な教育プロジェクトの推進状況>

【実態】

2002年度からマイクロエレクトロニクス・コース(MELPEC)を新設し、物質理工学専攻に集積エレクトロニクスコース、情報システム学専攻にはシステムVLSIコースを設置した。2003年度はそれぞれ15名と72名が在籍している。また、MELPECコースは教育訓練給付制度の適応を受け、企業等社会人入学者への便宜を図っている。

MELPECでは、半導体関連企業の出資により設立された株式会社からの奨学寄付金による寄付講座を開講している。この講座では、半導体関連企業から派遣される講師陣により先端的・実践的な講義が行われている。2003年度前期開講科目の受講者は99名であり、LSI関連の就職をめざす院生にとって重要な講座となっている。

【長所】

MELPECで開講している企業からの寄付講座で、半導体関連企業から派遣される講師陣は最先端の現場で活躍している。講義で使用されている教材はその講師陣が作成したものであり、非常に充実した内容となっている。

【問題点と改善の方法】

MELPECで開講している寄付講座は2004年度いっぱい終了する。実施した講座内容をもとにして本学独自の教材を今後開発する予定で、それを2005年度以降の講義で使用する。

< 単位互換 >

大学院共通記述のとおり、研究科共通の制度として、関西四私大大学院単位互換制度がある。この制度を利用するときは、全学基準に則って実施する。

< 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮ならびに生涯学習への対応 >

【実態】

社会人に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮は特に行っていない。

前期課程に設置したMELPECコースは教育訓練給付制度の適応を受け、企業等社会人入学者への便宜を図っている。

前期課程に設置した国際産業工学特別コースでは、英語による授業、インターンシッププログラム、9月入学を主要な内容とし、特別コース独自にマネジメント分野の講義を設けている。国際産業工学特別コースでは日本語能力を入学の条件としていないが、インターンシップ実施にあたり日本語能力を条件とする場合が多い等の理由で、これらに対応するために科学技術日本語プレゼンテーション ～ を開講している。

【長所】

国際産業工学特別コースの教育プログラムは外国人留学生の要望を満たすものとなっている。

【問題点と改善の方法】

所属する企業等からの積極的な支援を受けている社会人院生は早期に課程博士学位の取得をめざしており、本研究科では後期課程早期修了が可能なシステムを有しているが、所属する企業等から支援のない社会人が標準修業年限を超えた一定期間にわたる計画的な履修を希望する場合、本研究科ではそれに対応できるシステムを有していない。4年、5年あるいは6年という計画年限を標準修業年限である3年間の学費で修了できる長期履修制度を検討する。

< 研究指導について >

【理念・目的】

院生に適切な共通科目や専門科目を受講させるとともに、個別の研究指導を充実させ、質の高い学位論文を提出させ、標準修業年限内で学位を授与する。

【実態】

専門分野における高度な専門的知識を修得するために必要な専門科目を必ず履修するように、前期課程・後期課程および一貫制博士課程の院生はすべて受講登録前には指導教員の履修指導を受けるようになっている。指導教員は週1回の研究会を定期的に行い、研究会で院生に研究の進捗状況を報告させ、研究の到達度を把握するとともに、適宜アド

バイスをして、研究指導を行っている。院生は研究会での報告を通じて、プレゼンテーション能力、討論法や研究のアプローチ法を学んでいる。定例の研究会以外にも、日常的に個人研究室や院生研究室での個別の研究指導や、専門分野の基礎的な学力向上のための演習や文献講読などが行われている。また、専門分野の基礎的な学力向上のために、理工学研究所で組織されている共同研究グループが主催する研究会やプロジェクト研究で行う研究会が利用されている。修士論文の指導に関しては、前期課程1回生時に研究内容の中間発表会などを行い、複数の教員で助言を行い、到達度の確認や今後の課題整理等について院生の自己確認を促している。後期課程では、研究の課題設定、研究の進行、研究結果の取りまとめだけでなく、研究発表、論文執筆という研究の一連の流れのかなりの部分を院生自身で遂行する能力の涵養をめざして研究指導が行われている。

【長所】

院生が適切な共通科目や専門科目を受講できている。
全課程において十分な個別指導が行われている。

【問題点と改善の方法】

教育研究の高度化をめざしてさまざまな取り組みを行っている結果、企画・会議等に費やされる時間が増加している。将来にも継続してさまざまな取り組みを行う場合、院生の個別指導時間が十分ではなくなる可能性がある。2005年度以降の研究科の再編を踏まえて、対策を検討する。

< 研究指導における学問的刺激 >

【実態と長所】

修士論文の中間報告や修士論文・博士論文の公聴会を実施することや、「複数指導体制」ならびに「共同指導体制」を通じて、多様な学問的刺激を与えている。

「複数指導体制」

研究指導教員の所属する柱となる研究分野ごとの複数の教員による指導援助

「共同指導体制」

理工学研究所の共同研究グループあるいは総合理工学研究機構に設置された研究センター群などにおける共同研究プロジェクトに参加し、専任教員や学外研究員を含めた合同セミナー、研究発表会を通じて、研究内容や方法について助言、指導を受ける。

インターンシップ、国内実習、海外実習、RA制度に連携したプロジェクト研究、国内や国際会議論文発表等の多様な成果を評価して単位認定しており、院生が種々の活動を行う励みとなっている。

連携大学院制度では、研究機関や企業等の現役の研究者から研究に対する姿勢を学ぶことや相手方機関での勉強会などで多様な年齢層、大学、研究分野の人とさまざまな角度からディスカッションすることによって、院生は多くの学問的刺激を受けている。

ブリティッシュ・コロンビア大学(以下、UBCという。)理学部・工学部との学部間協

定に基づく院生交換プログラムが実施され、理工学研究科院生をU B Cへ派遣している。

【問題点と改善の方法】

院生の海外留学に関して、学部間協定を結んでいるU B Cも含めて受入先の決定は指導教員の個人的な繋がりに依存している。教員個々人のネットワークを整理し、留学先機関の情報を院生に広報することも必要である。

< 連携大学院における研究指導 >

【理念・目的】

国公立・民間の研究者を客員教授とすることにより、研究領域の多様化と豊富化を図り、大学院教育をよりいっそう活性化する。博士課程前期・後期課程の院生が、最新の設備と機能を有する研究機関において先端分野の研究テーマに携わって、客員教授から研究指導を受けることにより、課題解決能力の向上を図る。

【実態】

入学時に研究指導教員を定め、その研究室に所属することによって、指導の直接責任を明確に、院生に対する主たる指導は本学の各指導教員による個別セミナーを通じて行い、週に1日から2日の割合で院生は相手方研究機関に赴き、客員教授による研究指導を受けている。

【長所】

以下の点で、大学院の教育・研究活動の活性化に大きく寄与している。

連携大学院制度提携機関にしかない測定器を使用できる。

大学の研究に関連した別の研究を大学以外の専門家から学べる。

勉強会などで多様な年齢層、大学、研究分野の人から、ディスカッションを通じてさまざまな角度から話を聞ける。

研究機関や企業等の現役の研究者から研究に対する姿勢を学べる。

【問題点と改善の方法】

連携大学院制度提携機関で院生が研究指導を受けることは、インターンシップ参加の側面も有しており、院生のキャリアアップに大きく貢献するものであるが、後期課程院生の多くが、研究交流の場として活用していない。院生の研究分野と密接に関連する連携大学院制度提携機関をさらに増やし、連携大学院制度を充実させる。

2) 教育・研究指導方法の改善

< 教育・研究指導の効果の測定 >

【理念・目的】

質の高い学位論文と標準修業年限内の学位授与。

【実態】

前期課程を修了するためには、前期課程に2年以上在学し、各「履修形態」に定められた修了要件に則し、「共通科目」および「履修形態別専門科目」から30単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格しなければならない。例年ほとんどの前期課程2回生が修士学位を授与されている。

後期課程を修了するためには、博士課程に5年以上在学し、各「履修型」に定められた専門科目から履修し、「特別研究」を8単位以上修得するとともに、必要な研究指導を受け、博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格しなければならない。博士論文を提出するためには、査読制度のある学術論文誌に2報掲載されていることが要件となっている。

【長所】

入学時に指導教員を定め、その研究室に所属することで指導の直接責任を明確にした上で、指導教員の所属する「柱となる研究分野」ごとに複数の教員による「複数指導体制」を通して、複数の教員間での相互チェックにより教育・研究指導の効果を客観的に測定できるよう努めている。

【問題点と改善の方法】

現状では、複数の教員間での相互チェックや修士あるいは博士学位の取得数・取得率によって教育・研究指導の効果を測定しているが、さらに客観的・総合的に教育・研究指導の効果を測定できる方法を検討する。

< 前期課程ならびに後期課程修了者の進路状況 >

【実態】

前期課程の進路状況は、2002年度修了生（外国人留学生を除く、修了該当回生前期課程2回生以上）486名のうち進学17名、民間企業への就職423名、公務員・教員20名、その他の進路26名である。就職希望者458名のうち決定報告者は450名であり、就職決定率は98.3%である。民間企業への決定報告者のうち従業員規模1000名以上の企業へは293名（69.3%）、資本金10億以上の企業へは319名（75.4%）が決定している。また、業種ごとの進出状況の主なものは、電気機械器具製造業101名（23.8%）、輸送用機械器具製造業49名（11.6%）、情報・調査・専門サービス業110名（26.0%）となっている。

2002年度における後期課程修了者の進路は、学振特別研究員1名、大学等教員3名、ポスドク研究員5名、企業等3名、研究生4名などである。

【長所】

前期課程院生の就職決定率は、2000年度97.2%、2001年度97.6%、2002年度98.3%と高く、研究科の理念・目的に沿った人材養成が達成され、社会的にも広く受け入れられている。

【問題点と改善の方法】

大学教員や研究機関の研究員に就職しているが、その数はまだ多くない。度々学会に参加して研究報告を行うとともに、多くの大学、研究機関や企業関係者と深く交流を持つことは、後期課程およびフロンティア理工学専攻の院生が課程博士学位取得後に、大学教員や研究機関等の研究員に就職する際には非常に重要である。第11章で述べる国内開催学会報告者補助や国外開催学会報告者補助は、院生の国内外での研究発表促進に大きく貢献しているが、院生の学会活動の活発化により予算規模と活動実態とが合わなくなってきているので、実態に合った予算増額を行う必要がある。

<成績評価のしくみ>

【理念・目的ならびに実態】

教育の質の保証と、対外的に専門性の習熟度を測る指標として、成績評価の厳密化が重要である。

本研究科では、基本方針を含めて、大学院共通記述にある概要にのっとり運用を行っている。

【長所】

成績評価の厳密化・実質化により進路・就職時における専門力量の社会的担保が保証され、学生にとっても学修意欲の向上と学修目標の明確化につながる。

【問題点】

5段階評価は今年度からの導入であるが、大学院では従来から大部分A評価が与えられる傾向がある。成績評価の厳密化そのものが課題となっている。

【改善の方法】

学生に対して、シラバス等で成績評価基準を明確に伝えることが必要である。

<シラバス>

【理念・目的】

シラバスは講義概要の情報と、授業の詳細情報を含めたもので、授業を円滑に進めるため、さらに、日常的な授業支援を行うため作成されており、Webで公開されている。講義概要は受講登録を行う内容を冊子ベースにしたものである。本研究科では、大学院共通記述にある概要にのっとり以下の運用を行っている。

【実態】

主に研究指導科目を除きすべての科目を掲載している。講義内容・受講生に関わる情報・評価方法／基準・テキスト・参考書を講義概要に記載するとともに、シラバスには講義概要の情報に加えて、講義スケジュール・授業の方法・参考になるWWWのページ・教員に関わる情報も記載している。

【長所】

HPでの公開、関連してオンラインで受講登録を行えるようにすることで、現職の社会人へ一定の対応を行える。

【問題点】

記載内容に個人差があり、特に「成績評価方法・基準」については、成績評価の厳密化とも関わって明確な記載が必要。

【改善の方法】

シラバス執筆期間にゆとりを持たすことにより対応する。

<教育・研究指導方法を改善するための組織的な取り組み、学生による授業評価など>

【理念・目的】

本学では、学生参加と全構成員の自治を重視しており、全学協議会等の学園運営の基本的な仕組みがある。院生の意見を授業に反映させる。

【実態】

研究科懇談会、大学院懇談会を開催している。大学院懇談会では院生が構成するパート「院生協議会」と大学側が、大学院全体に関わる教学課題・援助政策等について議論を行っている。研究科懇談会では各研究科個別の教学課題等について、各研究科クラス会と研究科が議論を行っている。

日常的に教員と学生が授業評価・改善について、個々のやり取りの中で実現している。

【長所】

教育、研究指導方法等について院生の声を聞き、改善することができる。

【問題点ならびに改善の方法】

大学院を拡充し、多様な院生を受け入れている反面、院生の組織的な活動が困難になっている。今後、院生の声の反映のあり方についての多面的な工夫を検討する。

3) 学位授与、課程修了の認定

< 学位授与の状況と授与方針・基準について >

【理念・目的】

標準修業年限で学位を授与する。
学位審査の透明性・客観性を高める。

【実態】

1. 学位授与

前期課程では、審査委員会は主査1名と副査1名以上より組織され、主査と副査は関連分野の教員によって構成されている。修士論文はこの委員会で審査される。修士論文の公聴会を行い、その質疑応答によって学力の確認を行っている。審査委員会はその結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会は報告にもとづき審査を行い、学位授与の議決を行っている。最終的には、大学院委員会において学位授与が承認される。修士の学位申請は年2回である。

後期課程では、審査委員会は主査1名と副査2名以上より組織され、主査と副査は関連分野の教員によって構成されている。博士論文はこの委員会で審査されるが、課程博士の学位申請前に主査と副査予定者の段階で、提出予定の博士論文について予備審査を行っている。課程博士の学位申請後、研究科委員会は学位授与の審査を学位審議委員会および学審議分科会に付託する。学位審議委員会は後期課程研究指導担当の教員より組織されている。学位審議分科会は学位審査を内実化するために、学位審議委員会の構成メンバーを関連する7つの研究分野に分けて組織されている。学位審議分科会は博士論文受理の決定を投票により行い、審査委員会が正式にスタートする。学位審議分科会の博士論文受理および主査と副査の決定は、研究科委員会に報告される。報告後の14日間、博士論文は図書館で一般に閲覧される。博士論文の公聴会を行い、その質疑応答によって学力の確認を行っている。審査委員会はその結果を学位審議分科会で説明・報告し、学位審議分科会は学位授与の可否の原案を投票により決定する。学位審議分科会は学位授与の可否の原案を学位審議委員会に報告し、審査委員会は審査結果を学位審議委員会で説明・報告し、学位審議委員会は学位授与の可否を投票により決定する。学位審議委員会での審査結果は研究科委員会に報告される。最終的には、大学院委員会において学位授与が決定される。博士学位の申請は6月、9月、12月、3月下旬の締め切りとなっている。

修士論文・博士論文のいずれの審査の場合にも、学外の研究者を審査委員会に加えることができる。

学位の授与状況は以下のとおりである。

	2000年度	2001年度	2002年度
修士対象者	412名	485名	509名
修士授与者	387名	462名	486名
課程博士対象者	24名	25名	31名

課程博士授与者 15名 12名 19名

2. 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定

「特定課題についての研究成果」による修士学位認定については、「特定の課題についての研究の審査をもって修士論文の審査に代える」(大学院学則9条2項)と学位規程8条「審査は論文による」との整合性に関し、具体的事例が出てきた時点で、個別に柔軟に対応することとしている。現在まで、修士学位認定を求められた例はない。

3. 学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与

博士論文は主査1名と副査2名以上よりなる審査委員会で審査されるが、学外の研究者の副査に占める割合が1/2未満の条件で、学外研究者を副査に加えることができる。学外研究者の資格審査は学審議分科会で学外研究者の研究業績をもとにして厳密に行われている。2002年度に1件の例がある。

修士論文は主査1名と副査1名以上よりなる審査委員会で審査されるが、これまで学外研究者が学位審査に関与した例はない。

【長所】

博士論文の提出には査読制度のある学術論文誌に2報掲載されていることが要件となっているが、多くの場合その数は2報より多く、修了者の学力・研究水準が保持されている。

博士学位審査は審査委員会、学位審議分科会、学位審議委員会と3段階で行われており、透明性・客観性が保たれている。学位審査の透明性を高めること、修了者の学力・研究水準の保持に寄与している。

【問題点】

博士学位の申請時期は年に4回設定されており、学位審議分科会を開催する日程が窮屈になっている。

【改善の方法】

博士論文の公開方法を検討し、閲覧期間を短縮するような試みが必要である。

< 課程修了の認定 >

【理念・目的】

優れた業績をあげた院生を早期修了させる。

【実態】

前期課程での修了期間の多用なあり方に関して、前期課程1年修了の制度化に関しては研究科内で基本的に合意しているが、講究あるいは演習、特殊研究が2年にまたがり必修となっているので、これを1年で修得できるようにする必要がある。現在まで該当者はいない。

後期課程では、1回生時に「特別研究」を8単位修得できるので、優れた業績をあげた

院生が早期修了することを制度的に可能としている。2001年度は1回生での修了者が1名、2002年度は2回生での修了者が2名である。博士学位審査は通常通りであり、透明性・客観性は厳密に保たれている。

【長所】

後期課程での実績として、優れた研究者を早期に社会へ送り出せている。

【問題点】

前期課程で1年修了を具体化するには、取得した講義科目単位の必修科目への読み替えが必要となる。講究あるいは演習、特殊研究が2年にまたがり必修となっている場合、これを1年で修得できるようにする必要がある。読み替えを実施する際の基準となる、優れた業績については例示が必要であり、早急に明確にしてゆかなければならない。

【改善の方法】

前期課程については、具体化に向けて検討を始めている。

応用人間科学研究科

1) 教育・研究指導の内容等

< 研究科の概要ならびに教育課程 >

【理念・目的】

本研究科は、対人援助とヒューマンサービス関連分野の高度専門職業人の養成、ならびに対人援助の現職にある社会人の高度なスキルアップを目標としている。この目標を実現するために、関連するアカデミックな基礎的内容を修得するのみでなく、現状における当該領域での諸問題を実践的課題として取り入れていく教学を展開し、既存の学問的範疇を越えて、総合的な視野やスキルを持つ研究的実践者 (scientist-practitioner) の育成をめざすものである。より具体的には、以下のような基本的考え方にもとづいて特色ある教育研究の創造を追求している。

1. 心理学、教育学、社会学、社会福祉学など広く人間科学関連学問の連携と融合による学際研究志向の教育と研究をめざすことを基本とする。
2. 対人援助に関する専門臨床志向的な、広い意味でのヒューマンサービスを対象にした応用的学問をめざす。
3. ヒューマンサービスが実践される過程を重視する。そこで取り組まれている専門的対人援助活動を、「カウンセリング」、「ケア・マネジメント」、「コンサルテーション」、「トリートメント」、「アセスメント」などの側面から理解し、具体的なケースを扱う事例研究をとおした専門的スキルの基礎力量形成をめざす。

【実態】

修了要件、科目概要・講義概要を含む詳細は履修要項・講義概要を参照のこと。

1. 研究科の概要と履修要件

本研究科は、修士課程に応用人間科学専攻を置き、臨床心理学領域（入学定員15名）と対人援助学領域（45名）を設け、昼夜開講制をとっている。学生は、それぞれが属する領域の必修科目18単位（臨床心理学特別演習2単位または対人援助学特別演習2単位を含む）を含めて32単位以上を選択履修する。なお、特別演習は修士論文指導とする。

2. カリキュラム

前述のとおり、本研究科は2003年度にカリキュラム改革を実施した。発足当初は、対人援助の諸実践を総合的に学ぶという観点から、応用人間科学専攻として統一したカリキュラムを構築していたが、結果として、臨床心理学領域と応用人間科学領域の2領域間で重複する科目があり、領域ごとの独自性が発揮できない側面も存在した。そこで新カリキュラムでは、応用人間科学領域の名称を対人援助学領域とあらためるとともに、臨床心理学領域と対人援助学領域の2つの領域ごとに異なるカリキュラムを展開した。また、臨床心理士資格取得との関係で、臨床心理士資格認定協会の基準に即して開設科目を刷新し、臨床心理学領域の教学内容を臨床心理学により純化したものとした。

以下、まず2001～2002年度のカリキュラムについて説明し、続いて2003年度のカリキュラム改革について説明する。

(1) 2001～2002年度のカリキュラム

カリキュラムの基本的骨格は下表のとおりである。

年次 区分	1年次		2年次		修了必要単位数
	前期	後期	前期	後期	
事例研究 特別演習	ケーススタディ 分析、報告書作成、報告発表、修士論文提出				32単位以上 (うち必修科目 18単位)
基礎科目 (アカデミック・ ベーシック)	対人援助の諸科学に関わる基礎理論科目を配置。 対人援助活動を理論的に把握することを目的とする。				
応用科目 (応用と射程)	応用人間科学研究の展開科目を配置。 対人援助の活動を社会的に把握することを目的とする。				
技法科目 (コミュニケーションワーク &スキル)	対人援助の実践科目。 具体的な技法、スキル、実践的能力を形成することを目的とする。				

卒業学部の学士の種類によっては学部の関連科目の学修を奨励することがある。

上の表に示すように、「アカデミック・ベーシック」、「応用と射程」、「技法(コミュニケーションワーク&スキル)」の3カテゴリーを準備して、系統的履修を促す。「アカデミック・ベーシック」は対人援助の諸科学の基礎理論の修得を図る諸科目であり、「応用と射程」の諸科目は、応用人間科学研究の展開と現代的課題を扱う。最後に「技法(コミュニケーションワーク&スキル)」では、対人援助の技法の修得が図られる。

本研究科における教育の特色の1つは、「事例研究クラスター」(演習)を中心とした集団的研究指導にある。すなわち、本研究科のコア科目群として「応用人間科学事例研究法、および」(各4単位)を第1～3の各セメスターに配置し、「事例研究」として一括した群(クラスター)を構成する。事例研究クラスターは4つ置かれ、それぞれ複数の教員によるチームティーチングが実施される。クラスターの最後は第4セメスターの特別演習であり、教員の指導の下、修士論文の執筆が行われる。学生は、複数あるクラスターの1つを選択し、ここを主たる研究活動の場とする。この事例研究クラスターでは、対人援助の専門職(advocacy-oriented professional)を養成する実践的な事例研究を行う。対人援助活動についての応用人間科学研究的なものの見方、総合的人間理解と援助方法、マクロ的視野と最適なメゾ・フィールド形成への環境設定など

の基礎力量がここで身につけられる。またクラスターにおいては、対人援助のコンサルテーションの能力形成についても配慮する。

なお、臨床心理士、学校心理士、教員専修免許等の取得が可能となるよう、以下のよ
うな科目配置がなされている。

臨床心理士

日本臨床心理士資格認定協会の定める平成13年度以降適用のカリキュラムに対応した科目を設置している。特にそこに定める選択必修科目群については各群に数科目を開設し、学生が、研究テーマに沿った学習をしながら、日本臨床心理士資格認定協会が行う審査の受験資格を得ることができるよう配慮している。なお、前述のとおり本研究科の臨床心理学領域は、2002年7月に日本臨床心理士資格認定協会による第1種指定大学院の認定を受けている。

学校心理士

学会連合資格「学校心理士」認定運営機構（2001年から）が認定する資格であり、その定める規程にしたがった科目を設置している。また、この資格の基礎条件である関連5学会（日本特殊教育学会、日本発達障害学会、日本発達心理学会、日本LD学会のいずれか）の入会については、本研究科入学後に、それらの会員資格を得ることができるように指導を行う。

教育職員専修免許状

教育職員専修免許状取得の所要資格を得られるカリキュラムを用意する。現職教員への教育も視野にいれたカリキュラムも組んでおり、現職教員の専修免許状取得が可能である。

(2) 2003年度カリキュラム改革

前述のとおり2003年度にカリキュラム改革を実施し、臨床心理学領域と対人援助学領域（旧応用人間科学領域）の2つの領域ごとに異なるカリキュラムを展開することになった。それぞれの領域のカリキュラムは下表のとおりである。

2003年度カリキュラム

	臨床心理学領域	単位		対人援助学領域	単位
区分	科目名		区分	科目名	
必修	臨床心理学特論	2	必修	対人援助学演習	2
	臨床心理学特論	2		対人援助学演習	2
	臨床心理学基礎実習	2		対人援助学演習	2
	臨床心理実習	2		対人援助学研究法	2
	臨床心理査定演習	2		対人援助学研究法	2
	臨床心理査定演習	2		対人援助学研究法	2
	臨床心理面接特論	2		対人援助実習	2
	臨床心理面接特論	2		対人援助学特論	2
	臨床心理学特別演習	2		対人援助学特別演習	2
選択必修	臨床心理学演習	2	選択必修	人間形成学特論	2

	臨床心理学演習	2		臨床教育学研究	2
	臨床心理学演習	2		行動分析学特論	2
	心理学統計法研究	2		精神保健福祉研究	2
	発達心理学特論	2		発達障害援助研究	2
	教育心理学特論	2		家族療法・家族面接技法	2
	大脳生理学研究	2		コミュニティ援助研究	2
選択必修	社会病理学特論	2	選択必修	生徒指導・進路指導研究	2
(続き)	家族心理研究	2	(続き)	対人関係援助技術研究	2
	精神医学研究	2		教育評価・心理査定研究	2
	老年心理研究	2		組織行動援助研究	2
	学校臨床心理学研究	2		発達心理学研究	2
	グループ・アプローチ研究	2		臨床心理学研究	2
				障害学研究	2
				福祉臨床学研究	2
				学校カウンセリング研究	2
				応用人間科学特論	2
				ソーシャルワーク研究	2
				ケアリング研究	2
				臨床倫理研究	2

* 特別演習は修士論文指導とする。

* 選択必修科目については、他領域からそれぞれ2科目4単位以内に限り修了に必要な単位(32単位)に含めることができる。

* 対人援助学領域学生は臨床心理学領域の必修科目を履修することはできない。

* 臨床心理学領域学生は対人援助学領域の「対人援助実習」「対人援助学特別演習」を履修することはできない。

今回の改革では2つの領域を明確にしたが、領域間の連携を生み出す努力も同時になされている。すなわち院生は、それぞれの領域の演習(臨床心理学演習、対人援助学演習)を相互に履修することができ、より重層的な学びの機会を得ることができるようにした。また科目についても、臨床心理学領域の院生は、対人援助学領域の科目を(対人援助実習と対人援助学領域特別演習を除いて)2科目4単位まで履修し、卒業単位に含めることができることとし、同じく対人援助学領域の院生は、臨床心理学領域の科目を(必修科目を除いて)2科目4単位まで履修し、卒業単位に含めることができることとした。

以下、それぞれの領域について特徴的な点を若干記しておく。

1) 臨床心理学領域における科目展開

本研究科の臨床心理学領域は、2002年7月に、日本臨床心理士資格認定協会が指定する「第一種指定大学院」に指定された。これを受けて、認定協会の基準に即する形で科目

を刷新し、臨床心理学領域の教学内容を臨床心理学により純化したものとした。上表に示した選択必修科目諸科目には、認定協会の定めるA群からE群の各科目が置かれている。このうち臨床心理学演習・・・（第1～3セメスターにそれぞれ配置）は下表のような内容別に置かれ、院生は、自身の関心、将来の進路希望に応じていずれかを選択できるようにする。

「臨床心理学領域」の演習

名称	内容（例示）*年度によって変更がある
臨床心理学演習、	Aクラス：カウンセリング実践研究法
臨床心理学演習、	Bクラス：力動的心理療法実践研究法
臨床心理学演習、	Cクラス：認知行動療法実践研究法

2) 対人援助学領域における科目展開

対人援助学領域必修科目のうち、対人援助学演習、対人援助学研究法、対人援助学特別演習をひとまとまりのクラスターと位置づけ、下表に示す分野別に4クラス開講されている。このクラスター諸科目では、本研究科発足以来のチームティーチングが実施される。

「対人援助学領域」の必修科目群によるクラスター

名称	内容（例示）*年度によって変更がある
「人間形成・臨床教育」	人間形成、臨床教育、教師教育
「発達臨床・福祉」	発達相談、発達障害、人間発達、福祉援助
「行動分析・障害」	行動支援、組織運営、環境設定
「家族機能・社会行動」	コミュニティ、家族支援、グループアプローチ、社会病理

【長所】

対人援助の諸分野で活躍できる高度な専門性を備えた実践家ないし実践的研究者を養成するに相応しいカリキュラムを編成している。その成果はきわめてバラエティに富んだ対人援助に関わる学際的かつ実践的な修士論文からもみることができるが、さらに2003年3月に本研究科を修了した全院生の78.3%が、教育、福祉、医療、臨床心理など対人援助分野に職を得ており、本研究科の目的はおおよそ達成されているといえることができる。

【問題点と改善の方法】

本研究科発足以来のクラスター科目群におけるチームティーチングのシステムは、本研究科の重要な特色を成すものであるが、2003年度の新カリキュラムにおいては、対人援助学領域のみにおいて実施されている。このことは、融合と連携をめざす実践的な当研究科の教学理念から一歩後退したものとも見える。しかしながら、カリキュラムの工夫、公開ポスターセッションや各種研究会の開催、さらにさまざまな臨床実践の場における共同作業の場を設定することによって、これを補ってきている。

< 独立研究科における下位の学位との関係での教育課程 >

【理念・目的】

本研究科は独立研究科であり、多様なバックグラウンドをもつ学生を受け入れている。そのため、対人援助学の基礎、および研究の基礎となる力量を学生が養えるように指導する。

【実態】

独立研究科としての本研究科は、学内の出身者だけでなく、他大学などの出身者も受け入れている（2001年度入学23名、2002年度入学24名、2003年度入学35名）。出身大学は全国の国公私立大学にわたっている。入学者の構成比にすれば2001年度39.7%、2002年度43.6%、2003年度58.3%となっている。さらに、学部をもたない独立研究科という性格にふさわしく、院生の出身学部も心理学、社会学、社会福祉学、看護学という対人援助に関連する学部だけではなく、政策科学、経営学、宗教学、日本文学など多岐にわたっている。学部段階あるいは入学前に対人援助にかかわる分野の基礎学習が行われていなかったり、研究方法に対する理解が少ない学生が見られ、またアカデミック・ライティングに対するトレーニングが入学以前になされていないケースも多く見られるため、入学時に十分なガイダンスを実施するほか、研究方法に関する科目群（対人援助学研究方法など）を充実させている。それ以外の諸科目でも、基本的文献の紹介など、基礎的な点もふまえて講義を実施するようにしている。また修士論文指導では、内容だけでなく、ライティング指導も含めて対応している。

【長所】

出身大学、学部における専攻など、広範な層からの入学者を受け入れているが、そのことは「対人援助」に関する実践的教學を展開する上で大きなメリットを持つ。従来、マクロな福祉制度を基礎知識とする学生が、基礎的な実験心理学を学んできた学生と交流することで、個別の援助内容に関する実証的な効果測定の方法を学んだり、またその逆に、ミクロな心理学を学んできた学生が、福祉学出身の学生に、人間の行動におよぼす現実的な社会的変数のあり様などを学ぶといった具合である。若い院生と対人援助を現職として持つ社会人学生のあいだにも同様のことが言える。

【問題点と改善の方法】

出身が多岐にわたるということは、論文の書式や表現方法にも差があるということになる。それは同じ対人援助の関連分野の中でも生じ得ることであり、やはり時に混乱も招くことになる。このことはそれぞれの背景にある理念・哲学をも反映する根本的な問題とも言える。クラスターでの実践的事例研究を行うことの意味は、そうした相違を改めて認識し、新たな連携の方法を探る点にある。単なる混乱ではなく生産的議論とするためには、メタ的な方法論に関する科目や倫理的な科目が必要であると考え、そうした科目の設置の実現に向けカリキュラムを工夫している。

< 創造的な教育プロジェクトの推進状況 >

【理念・目的】

本研究科は、対人援助にかかわる諸分野の連携と融合を目的としており、学際的研究を重視するとともに、研究と実践を横断的に結びつける取り組みに努力する。

【実態】

1. チームティーチングとポスターセッション

カリキュラムに関する項で説明したクラスター科目群では、複数教員によるチームティーチングを実施している。その中で、さまざまな専門性を持つ教員がそれぞれの立場から、実践的展開について相互に意見を述べ、連携と融合をめざしている。

修士論文の中間発表の場として「ポスターセッション」を実施している。すなわち、1回生の終了時と2回生の前期終了時に、院生は研究内容をパネルで発表する。ここには研究科の全院生・教員が一堂に会し、研究科全体の研究指導の場となっている。3時間におよぶこのポスターセッションでは、演習ごとに時間配分を決め、そこに所属する学生が自分のパネルの前で発表を行い、その他の学生および教員が発表を聞くことになる。また、ポスターセッションは公開しているので、学部学生や他の研究科の教員なども自由に参加することができる。これらの仕組みによって、さまざまな関連分野の院生や教員が相互に議論を行い、対人援助に関わる融合と連携、あるいは、他学部や大学院の学生や教員との交流を行うことを可能にしている。

2. 国際先端社会科学プログラム

海外の大学等から招聘した客員教授による学際的・先進的なテーマに関する実践的な講義（英語による専門教育プログラム）として行う国際先端社会科学プログラムおよび先端社会倫理プログラム（詳細は大学院共通記述を参照のこと）のうち、下記の科目を本研究科が開講している。

国際先端社会科学プログラム。

2002年度	開講科目	応用人間科学特論 HB	受講者数	13
	テーマ	Health Service Planning and Management for a Ageing Society		
	担当者	Lalit Kalra ロンドン大学キングス・カレッジ・ホスピタル教授		
2003年度	開講科目	応用人間科学特論HA	受講者数	8
	テーマ	Health Service Planning and Management for an Ageing Soceity		
	担当者	Lalit Kalra ロンドン大学キングス・カレッジ・ホスピタル教授		
	開講科目	応用人間科学特論HB	受講者数	14
	テーマ	Design for All:Disability, Ageing and Inclusive Design		

2003年度 (続き)	担当者	Alastair Macdonald Glasgow School of Art プロダクトデザイン工学科教授
------------------	-----	--

【長所】

1. チームティーチングとポスターセッション

複数の教員（ないし研究科全体）による指導がシステムとして確立しており、通常の個人指導においてまま観られる閉鎖性の弊害を克服できている。また、教員間の議論を間近に見ることで、議論そのものの方法（時には反面教師となる場合もあるが）についての学習を行うことが可能となる。

2. 国際先端社会科学プログラム

海外から招聘した客員教授の講義により、学生が、世界の先端的研究に接する機会を得られる。

【問題点と改善の方法】

現状では、臨床心理学領域演習におけるチームティーチング体制が不足している。このことについては、カリキュラムの工夫、あるいは臨床的実践における共同作業の実現などによって補っている。

国際先端社会科学プログラムにおいては、語学力を必要とすることなど、時に社会人学生をはじめ院生の受講を尻込みさせる場合もある。しかし、従来、個別的就であった各授業は、科目数増加をふくめて系統的系列的に準備されるように改善されつつあり、履修前の十分な説明によって、より関心が高まるものと期待される。

< 単位互換・単位認定 >

【目標理念】

他大学大学院との協力関係を通して、より幅広い知識を得る。

【実態】

前述のとおり、大学院全体のプログラムとして「関西四大学大学院単位互換制度」、アメリカン大学国際関係大学院との「共同学位プログラム」、協定大学との交換留学制度がある。本研究科における「関西四大学大学院単位互換制度」による2001年度の入人数は0名であり、送りだし数は1名（1科目）である。2002年度の入人数は0名であり、送りだし数は1名（2科目）である。2003年度の入人数は0名であり、送りだし数は2名（10科目）である。

【問題点】

提携している学校に限られていること、外国の学校との提携が少ないこと。また送り出した学生はいるが、受け入れた学生がいない。

【改善の方法】

ヒューマンサービス分野において先端的な研究を行っているのは海外の大学であるが、今後、国際先端プログラムなどを通して、海外の大学院との連携を強化していくことを検討している。学生の受け入れについては、本研究科の研究と教育の実績を広く他大学の学生にも認知してもらえるように、公開の企画やホームページの充実等を行う。

< 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮ならびに生涯学習への対応 >

【理念・目的】

応用人間科学研究科は、高度専門職業人養成の大学院として多数の現職社会人を受け入れることを前提としており、カリキュラム編成に関しても、社会人の存在に配慮した形態を追求する。

【実態】

本研究科の教育・研究の方針は、対人援助の具体的な実践現場と研究を結びつけ、科学的実践者や反省的実践者と呼ばれる高度専門職業人を養成するということであり、現職者に対してはその再教育の機能も担っている。これにかかわって、本研究科のカリキュラムは、実践問題と研究を結びつけ、とりわけ実践にかかわりをもつ社会人学生にとって学びやすい内容となっている。具体的には、入学定員の半数程度を社会人が占めることを想定して昼夜開講制をとり、時間割上、5時限目（4時20分）以降に60%程度の科目を置いている。とくに対人援助学演習などの演習科目は6時限目・7時限目（6時以降）に置き、社会人の就学を可能とした。また土曜日集中、夏期集中、冬期集中など、多様な時間割形態を追求し、可能なかぎり社会人が受講できる環境を用意している。同一の科目に関しても、可能なかぎり1年ごとに時間割を昼と夜で入れ替える努力をしている。

また、社会人学生のバックグラウンドが多様であり、本研究科に期待している点も異なることから、クラスター（演習）担当の教員は、チームとして社会人学生のニーズを満たすように対応している。またクラスター担当教員すべてがオフィスアワーを設けて、随時、学生の指導にあたっている。

外国人留学生については、過去に在籍した外国人留学生は1名のみであり、本学学部に在籍した者であるため、とくに就学について問題となる点はなかった。

【長所】

実践的研究を重視し、社会人のニーズにあわせている。昼夜開講制をとり、時間割の約60%が5時限目以降（16:20～）に設置されているほか、土曜日集中、夏期集中、冬期集中など、社会人学生に対する配慮を行っている。

【問題点と改善の方法】

社会人の職種によっては、上記のような配慮が必ずしも歓迎されない場合もある。また言うまでもなく、一般の若い学生との関係において利害の対立をみる場合もある。このことについては、隔年で授業の時間帯を「交替」していくといった対策をとり、それぞれの

ニーズの調整を計るようにしている。

対人援助という実践的で地域性が問題となるこの領域においては、外国人留学生になじまない部分もある。しかしながら、専門性や職種間の連携と融合のための方法論の展開といった課題は、普遍的な問題でもある。また、海外の制度との対比などは今後の研究展開でも重要なものであろう。そうした観点から、事例研究の内容をさらに国際比較といった観点からも行えるような展開が必要と考えている。

< 研究指導について >

【理念・目的】

演習科目である対人援助学演習、臨床心理学演習（2002年度は2領域いずれも事例研究法）をつうじて学位論文に向けた指導を行い、特別演習のなかで学位論文作成を指導する体制をとる。

【実態】

入学から修士論文執筆まで、院生に対する研究指導は次のようなプロセスで進められる。2001年度、2002年度入学の院生は、まず、入学後、最初の必修科目である応用人間科学事例研究法（2003年度から対人援助学演習・対人援助学研究法）を履修する。これは、本研究科における大学院教育に共通する基本的スキルや情報資源などの効率的利用を実現するための入門的科目である。2002年度、この第1セメスターの事例研究法は各教員のリレー講義とし、学生がすべての専任教員から学ぶ機会をつくった。1回生の後期からは、院生は事例研究クラスター（2003年度から対人援助学演習・対人援助学研究法）の希望するクラスに属し、そこでの指導を受けながら個別の研究をすすめていく。2回生前期に主たる指導教員を確定し、その指導のもとに論文執筆を進める。ただし、前述のとおり、クラスター（演習）は複数の教員が担当しており、指導教員以外の教員も加えてチームティーチングが行われる。

2003年度の新カリキュラムでは、事例研究法は、対人援助学領域においては対人援助学演習・対人援助学研究法と名称を変え、リレー講義方式を継続するとともに修了生の研究発表も取り入れ、新入生に対する刺激と研究のイメージづくりに貢献できるようにした。この対人援助学演習・対人援助学研究法を通じて学生は自らの研究テーマを明確にする。その後、対人援助学演習・対人援助学研究法、対人援助学演習・対人援助学研究法、特別演習という順で、研究指導がなされる。また、臨床心理学領域では、2003年度以降、臨床心理学演習が選択科目として新設され、臨床心理学演習が研究指導の出発点となる。この科目の最初の3・4回の授業は、全院生合同のクラスとして同領域担当教員（2003年度は3名）のリレー講義が行われる。院生はこれを聴講した後、それぞれの関心に見合った内容の演習に分かれ、それぞれの演習を担当する教員の指導を受ける。臨床心理学演習はその後、（それぞれ第2、第3セメスター）と続き、第4セメスターの特別演習で修士論文の執筆が行われる。担当教員はこの間原則として同一である。なお、第3・4セメスターにおかれた臨床心理実習では、本学付設の「立命館大学付属心理・教育相談センター」もしくは学外の病院で実習を行う。また、第1・2セメスターの臨床心理

学基礎実習でも、実習的講義が行われている。

いずれの領域でも年2回のポスターセッションでの発表が義務づけられており、これによって研究科の全教員による集団的指導が実現されている。

【長所】

事例研究法（2003年度からは「対人援助学演習」）やポスターセッションを通じて、複数の教員、さらには研究科の全教員による集団的指導体制がとられている。演習担当教員は、授業以外にもオフィスアワーや実践現場における実技指導等を通じて日常的に院生の指導にあっている。また、臨床心理実習における本学相談センターや病院での実習をはじめ、講義と実習を組み合わせた実践的教育がほどこされている。そのなかで院生は専門的な知識とともに多様な観点を学び、各自の修士論文に研究成果を結実していく。2001年度入学生の場合、修士論文提出者は46名であり、在籍者比83.6%であった。

【問題点】

対人援助の現職にある社会人および一般の社会人を受け入れる本研究科では、じつに多様な問題関心、研究能力をもった院生を指導、教育することとなる。そのためにリテラシー的な基礎能力や研究能力に違いが見られる。それには、多大の労力を要する指導を行うことが必要となる。また、実践現場を対象とする研究にかかわっての倫理的問題への対処、すなわち、研究に際してのインフォームド・コンセントの実施、研究成果の公表、研究の社会的還元といった事項についての整備がすすんでいない。

【改善の方法】

学生間に研究能力に違いが見られるため、基礎的な研究能力向上のため、応用人間科学研究法、人間科学情報リテラシーという科目を設置していたが、2003年度の改革以降、対人援助学領域では、対人援助の研究リテラシーにかかわる対人援助学研究法、対人援助学特論を必修科目として新設した。臨床心理学領域に関しては、臨床心理学演習を、演習科目として新設した。これらの科目を受講することで、学生はより細かな研究指導を受けることができるようになっている。あわせて、個人指導を強化した。

また、学生がより多くの教員のアドバイスを受け、適切な演習選択がなされるように、オフィスアワーの活用をさらに拡大するように奨励する。さらに、演習選択の時期を1回生の後期開始時（10月）からではなく、前期中（6月下旬）に設定し、1ヵ月程度、演習選択のための試行期間を設ける。これは2004年度から実施予定である。

実習指導の強化については、臨床心理領域はもとより、対人援助領域においても、実習提携先のさらなる拡大によって充実を図っている。

倫理問題については、2003年度より科目として臨床倫理研究を設置した。研究科としては、全学における制度整備と歩調をあわせて制度の確立を急ぐが、当面は演習教員の指導のもと、厚生労働省が示した案に準じて、学生の指導をおこなう。あわせて、基本的な項目について研究科独自のガイドライン制定を急ぐ。

心理・教育相談センター

【理念・目的】

本センターは、大学の付置施設として立命館学園関係者をはじめ地域の人々の心理相談に応じる機関として2000年度に開設された。本学応用人間科学研究科院生の臨床心理実習のための施設という性格をもつが、グループワークや地域に根ざした活動を通じて、地域コミュニティへの貢献を図っている。さらに将来的には、研究科で養成した臨床心理士を学校や病院に派遣する「カウンセラー派遣事業」をセンターが実施することも構想している。

【実態】

本センター開設の直接の理由は、2001年度に応用人間科学研究科が開設されるにあたり、そこで学ぶ院生が臨床心理士資格を取得しうるようにすることである。すなわち、大学院において臨床心理士資格が取得可能となるためには、当該研究科または専攻等が（財）日本臨床心理士資格認定協会（以下、「協会」という。）の定める基準を満たし、協会から「指定大学院」として認定されなければならない。協会が認定する「指定大学院」には「第1種」と「第2種」があり、「第1種指定大学院」修了者は、実務経験なしに臨床心理士の受験資格を得ることができる（「第2種指定大学院」修了者は1年以上の実務経験が必要）。応用人間科学研究科が「第1種」の指定を得るための1つの要件が心理相談室の設置であり、そこで研究科の開設に先立って、2000年6月に本センターが開設されたのである。

立命館大学にはすでに同種の施設として学生サポートルームが存在したが、本相談センターは、応用人間科学研究科院生の実習施設としての機能を持ち、当該研究科院生の臨床心理実習指導を行う教育研究の場となっている。

2000年度中は、相談対象を立命館学園関係者（教職員・附属校生徒・卒業生）および立命館学園関係者による紹介者に限定していたが、2001年度からは外来者の心理相談も有料で行っている。

相談センターには、センター長、主任カウンセラー（2001年度以降）、相談員、研修員（2003年度以降。研修に従事する研究科修了生など）、事務職員をおいている。電話による完全予約制で、開室時間は月曜～金曜の午後1時から7時までとし、2名の相談員が対応している。

相談センター運営の基本方針はセンターの運営委員会において決定する。運営委員長は応用人間科学研究科長が兼ねている。運営委員会は、研究科長のほか、研究科主事、大学院部長、学生部長、およびセンター長で構成されている。これ以外に毎月1回スタッフ会議が開かれ、日常業務の円滑な運営を図っている。スタッフ会議はセンター長が主催し、臨床心理士資格を有する研究科所属教員やカウンセラー等で構成している。

相談センターの運営に関して、「立命館大学心理・教育相談センター規程」、「立命館大学心理・教育相談センター運営委員会内規」を定めている。また、研修員に関しては「立命館大学心理・教育相談センター研修員に関する申し合わせ」を定めている。

相談センターには、相談室4室、会議室兼観察室、個人療法室、集団療法室、教材室がある。個人療法室、集団療法室には、行動観察用のビデオカメラとモニターやマイク等を

設置している。さらに、心理療法に必要な箱庭療法セットや砂場、滑り台等、発達検査用具、行動分析のためのビデオ編集機器、面接室等の机・ソファ、面接記録作成等のためのパソコン、プリンタを揃えている。

新規ケースの予約が入ると、来談者によるカウンセラーの指名がない限り、臨床心理士資格を有する研究科所属教員が初回面接を担当し、その後センター長、運営委員長、主任カウンセラー、実習担当教員がインテークカンファレンスを開催し、実習生、研修員を相談担当に割り当てる。

実習は主に2回生から始まり、教員やカウンセラーの面接陪席、心理面接、心理テストの実施、グループワークの補助等を行う。実習中や実習後には指導教員からスーパーバイズを受ける。

相談実績は、2000年度107件、2001年度485件、2002年度958件（いずれも検査件数を含む）と順調に増加している。

2002年4月から、個人カウンセリングだけでなくグループワーク（アサーショントレーニング、親の会など）も行っている。2001年3月にはセンターのカウンセラーを講師とする公開講演会を開催した。また、NPO法人からの要請があり、2004年4月から学外（京都市伏見区）においてグループワークを行うことが決定している。将来的には、研究科で養成した臨床心理士を学校や病院に派遣する「カウンセラー派遣事業」をおこなうことを構想している。

【長所】

個人カウンセリングのみでなく、グループワークの取り入れ、講演会の開催など、地域密着型という特色を持つセンターとして活動している。

【問題点】

関係機関へのリーフレット送付やホームページによる広報活動によって、他機関からの個人カウンセリングの紹介は徐々に増加しているが、センターの特色であるグループワークの広報活動が不十分であるため、各グループで設定した定員を充足しないことがある。

【改善の方法】

心理・教育相談センターのホームページを充実し、アクセスしやすいものにする。子育てや介護者のグループは、限られた時間内に参加希望者が大学まで足を運ぶことが困難な状況にある場合が多いため、NPO法人の要請もあり、2004年4月から学外でグループワークを行うこととしている。

< 研究指導における学問的刺激 >

【理念・目的】

教員間、学生間、およびその双方のあいだの学問的刺激、すなわち対人援助の現実的問題に対する実践的解決法を探求するうえでの学問的刺激を高めることをめざす。

【実態】

複数の教員によるチームティーチング方式は、教員間、学生間、およびその双方のあいだの学問的刺激、すなわち対人援助の現実的問題に対する実践的解決法を探求するうえで、学問的刺激を大いに高める働きをするものとして位置づけている。また、年2回開かれるポスターセッションでは、演習の枠を越えて研究科の全教員および全学生とのあいだで意見交換がなされ、学生はふだん得られない助言や情報を手にすることができる。

【長所】

チームティーチングやポスターセッションをつうじて、1対1の指導に見られがちな閉鎖性を脱却することができる。

【問題点および改善の方法】

ポスターセッションは公開としているが、まだ外部からの参加者は多くない。広報の強化等により、参加者増を図る。

また、本研究科は半数近くが対人援助の現職にある社会人である。その他の修了者も対人援助の実践家となっていくことを考えると、本研究科には、本研究科の理念を体現した援助専門職者をネットワーク化する大きな社会的責任があると言える。こうした情勢の下、本研究科が主体となって、対人援助に関する学会組織（仮称 対人援助学会）を創設し、教員、学生、修了生、実践者の交流を図ることを計画中であり、2005年度の創設を予定している。これによって研究科修了者が生涯にわたって研鑽を積む場が確保され、教員および在学中の学生にとっても相互の学問的刺激を高めあう機関が生まれることを期待している。

2) 教育・研究指導方法の改善

<教育・研究指導の効果の測定>

【理念・目的】

本研究科では、演習科目である事例研究法（2003年度より対人援助学演習、臨床心理学演習）における教育・研究効果の測定をもっとも重視する。演習担当教員はオフィスアワーを設け、学生の個別相談に応じつつ研究の進捗をとらえている。また2回のポスターセッションにおいて修士論文作成に向けての中間発表を行い、学生の研究の進捗を把握することとしている。

【実態】

事例研究法の各クラスでは、学生の研究発表が行われ、複数の教員と他の学生から評価を受ける。この各クラスにおける指導と評価を通じて学生は着実に研究能力を高め、研究の構想を固めている。また修士論文の中間発表であるポスターセッションは、研究科の全専任教員、全学生、および他の研究科の学生や教員などに公開され、学生は相互評価および多数の教員からの評価を受けている。ポスターセッションの1回目は、1回生終了時に実施され、初年度の研究成果をまとめる機会となる。2回目は2回生前期終了時にあり、

修士論文作成に入る前の研究を整理する機会となる。学生はポスターセッションの1週間前までに研究の要約を提出し、発表のパネル以外にも研究成果を報告することを義務づけている。

【長所】

ポスターセッションでは、研究科の全専任教員や学生からのフィードバックや助言を得ることができる。

< 前期課程ならびに後期課程修了者の進路状況 >

【理念・目的】

本研究科は、高度専門職業人の養成を目標とし、学生の高度専門職への就職を支援する。

【実態】

現在日本において、対人援助についての総合的な研究機関はほとんどなく、応用人間科学研究科の教育・研究理念は、高度専門職業人の養成にかぎらず、研究という分野でも重要な貢献をなすものである。

2002年度に修了した1期生の進路状況は以下のとおりである（社会人入学者を含む）。

福祉系施設等	11名（社会人入学者3名含む）
看護師	4名（社会人入学者3名含む）
教員（専門学校教員、非常勤講師含む）	8名（社会人入学者2名含む）
心理士	14名（社会人入学者2名含む）
出版社（教育図書）	1名
進学（留学含む）	2名

2002年度に修了した1期生のうち2名が大学助手として採用された。研究者になることを希望する学生に対しては他研究科の後期課程への進学をすすめている。また学会発表や研究論文の発表を奨励している。

【長所】

2002年度の実績をみると、進路先として、児童養護施設、児童福祉施設、老人総合センター、知的障害児通園施設、重度知的障害者授産更生施設、介護サービス相談センター、福祉専門学校教員、医療福祉専門学校教員、看護学校教員、国立療養所看護師、精神保健福祉総合センター、聴覚障害者センター、子ども課程相談センター、スクールカウンセラー、心理判定員、医科大学助手教官、大学福祉学科助手、高校教諭などがあり、修了生の内37名（80.4%）が研究科の対象とする分野に進んでいる。対人援助の高度専門職業人を養成するという応用人間科学研究科の理念に合致した進路状況が展開していると考えられる。

【問題点】

対人援助の現場との連携をより強化し、実習制度、インターンシップ制度を今後とも確立していく必要がある。これまでは臨床心理学領域のみ実習制度をとっていたが、対人援助学領域においても実習が教育と研究において重要な実践力向上につながると考えられる。

また、本研究科は修士課程のみであり、後期課程の必要性の是非についての検討が必要と考えている。

【改善の方法】

実習制度、インターンシップ制度を拡充する。2003年度から対人援助学領域では対人援助実習という科目が新設され、学生の実習や研究に対する支援体制が整えられた。学生が実際の現場で実習を積むことで、より明確な進路イメージを形成できるようになることが期待される。学校心理士の資格認定にかかわっては、その実務経験となる提携実習機関を確保する努力をする。ほかにも対人援助の現場とのつながりをつくるために研究科企画として対人援助の専門家に学ぶ講演会、ワークショップなどを開始する。さらにキャリアセンターとも提携して、進路就職先の情報を獲得する努力をする。

また、現職社会人にも対応でき、対人援助の実践と結びつく博士課程のあり方について検討を進めている。

<成績評価のしくみ>

【理念・目的】

本研究科では、成績評価を、研究科の教育の効果を検証し、学生の資質向上を促すものとして重視している。対人援助の実践力向上のためには学生的人間的成長が重要であり、評価に際しても、試験による点数評価だけではなく、レポートをつうじた理解力の確認や日常の学習態度を重視している。

【実態】

大学院共通記述にあるとおり、全学基準にそって実施している。具体的な成績評価の方法については、各科目ごとに講義概要に記載し、授業登録前に学生に周知している。多くの科目は、レポート試験と日常評価を組み合わせている。

【長所】

成績評価法を講義概要に明示し、かつホームページ上のシラバスにも明記することで、学生が事前に各講義で期待されている到達点を理解できる。

2003年度から成績評価は、それまでの4段階(A、B、C、D)から5段階(A⁺、A、B、C、F)で行うこととなった。これによってA⁺が導入され、よりきめ細かい評価が可能となった。

<シラバス>

【理念・目的】

本研究科の教育内容全体に関する情報を学生に明示することで、学生の修学プラン作成に寄与する。

【実態】

大学院全体記述にあるように、全学の制度にのっとり、冊子状の講義概要とオンライン・シラバスに切り分け、掲載内容も整理している。オンラインのシラバスは、授業進捗の状況変化により教員が変更できる仕組みとなっている。

【長所】

本研究科の場合には、土曜日集中、夏期・冬期集中といった開講時間割を組んでおり、時間的制約の多い学生が事前にそれらの内容を把握することで個々人の受講、時間割の設計をしやすくしている。

<教育・研究指導方法を改善するための組織的な取り組み、学生による授業評価など>

【実態】

授業評価や満足度調査について、研究科として実施していない。個別にレポートのなかに授業評価に相当する記述を求めているケースはある。また院生クラス会が院生全員にアンケート調査を実施し、その結果について研究科執行部と懇談会を開催し、個別にとりあげている。授業に関する問い合わせや相談については、オフィスアワーやメールで随時、個別に対応している。また、全学的議論の場として全学協議会（「第1章 理念・目的・目標 1 立命館大学の歴史と特色」の項を参照）がある。

【長所】

院生クラス会との懇談会で院生の生の声を聞くことができ、満足度を知り、不満点や改善要求を把握することができる。また、院生の要求に対して、回答できるものはその場で返していけるので、相互の交流がはかれる。これは、オフィスアワーでも同様である。

【問題点】

本研究科独自の組織的取り組みとして、スタッフ・ディベロップメントのための試みはなされていない。また、本学では、学部の授業評価は組織的に実施されているが、大学院の科目に対しても実施されることが望ましいと考えている。

【改善の方法】

教育や指導の改善は、現在のところ教員個人によってなされているため、スタッフ・ディベロップメントのための組織的取り組みや授業評価について、研究科運営委員会および研究科教授会のなかで検討をしていく予定である。

3) 学位授与、課程修了の認定

<学位授与> * 課程修了の認定を含む

【理念・目的】

大学院共通記述にあるとおり、「立命館大学大学院学則3条1項」の趣旨に即し、修士論文の内容と口頭試験の結果に照らして、公平かつ透明な審査のもとに授与する。

【実態】

本研究科では、所定の単位(32単位以上)を履修し、かつ修士論文の審査に合格した学生に、修士(人間科学)学位を授与する。学位審査は厳正になされるべく、その透明性と客観性を保証するよう、修士論文の内容に即して、1論文につき2名以上の審査委員(主査・副査)をおく。本研究科以外より、当該論文の扱う領域と密接にかかわりをもつ専門領域の研究者が、論文審査の副査として参加することを認めている。また、主査・副査を決定する時期(2年次の12月頃)に、学生の希望を聞き、それをふまえて副査の体制を決定している。たとえば当該の学生が本研究科以外の教員から一部指導を受け、その教員を副査として希望するような場合、研究科間の調整の上、その教員が承諾した場合、副査として依頼をする。これまでに、そのようなケースは生じていないが、演習を担当している非常勤講師が副査をしたケースは1件ある。さらに口頭試問は、審査委員以外の教員に対しても公開とし、審査の客観性を保障する。この場合、審査委員以外の教員は傍聴とする。また修士論文を提出するに先立って、院生は2回のポスターセッションで研究成果を発表するものとしている。2002年度に修了した第1期生は、該当者55名中46名が修士論文を提出した(提出率83.6%)。なお、2年次終了時に修士論文を提出をしなかった学生が9名いるが、このうち5名は半年後に提出し、2003年9月に課程を修了した。残りの4名については指導を継続中である。

対人援助学領域では、修士論文に代わる特定課題に関する研究成果を提出することを認めている。現職社会人の場合、職場での実践報告それ自体が対人援助研究にとって大きな貢献となる。また研修プログラムの開発なども高度専門職業人の資格として重要な業績であると考えている。したがって、これらの研究成果は、修士論文の形態をとっていなくとも、本研究科における研究成果として認められるものである。

修士論文に代えて、特定課題の研究による研究の成果を提出する場合には、2年次前期終了までに所属する演習の教員に申し出ること、と要項に記している。申し出があった場合、それが適切であるかどうかを演習担当教員(複数)が判定し、研究科として受け入れについて決定をする。それが認められた学生は、2年次の後期に研究報告をまとめて提出する。修士論文に代わる研究成果の水準を保証するために、提出申し出の期限を設定し、内容について複数の教員が判定し、教授会にて決定する。現時点では、修士論文に代わる研究成果をもって修士学位を取得した院生はいない。

なお、本研究科は、英文による修士論文の提出を認めている。

また、本学の大学院では、特に優れた業績を上げた者について、1年以上在学すれば足りる、と学則で規定しているが、まだ該当していない。

【長所】

本研究科では、修業年限2年をもって修士論文を提出するように学生を指導している。第1期生は2回生修了時に83.6%の学生が修士論文を提出し、修士学位審査に合格している。各論文のテーマは、対人援助の多様な領域をカバーし、また本研究科がめざしている、融合と連携を基盤とした対人援助の実践学の創出にふさわしい成果をあげている。

論文のタイトルは、以下のホームページ参照のこと。

http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/gr/gsshs/hum_theme.html

論文審査の委員が複数制であること、また、口頭試問を公開とすることにより、審査の客観性が検証できるようにしている。副査について、学生の希望を尊重するとともに、論文審査に適切な教員を選択することができる点も長所と言える。

外国人留学生のみならず、日本人も英語による論文を提出できる。本研究科の理念である対人援助・ヒューマンサービス分野は海外においても成長中の学問領域であり、英文による論文作成は海外とのつながり（留学等）を生み出すうえでも有益である。

【問題点】

1期生を送り出したばかりであり、現状ではとくに問題点を認識しているわけではないが、2年次終了時に全員が論文を提出できるように指導を強化する必要がある。

【改善の方法】

修士論文の作成が遅れがちな院生に対して、担当教員がよりていねいな指導をし、研究科として院生の論文完成に向けた援助を行うことに積極的に取り組む。

言語教育情報研究科

1) 教育・研究指導の内容等

< 研究科の概要ならびに教育課程 >

【理念・目的】

本研究科は、英語および日本語という言語を、実際の運用、教育、情報処理、社会的なコミュニケーション機能といった多様な視点から把握、分析することにより、今日の言語教育現場に求められている高度な専門性の獲得をめざしている。すなわち、教師自らが高い言語運用能力を有することはもちろん、言語習得の理論と実際的な方法に関する知識、授業の場における教材の作成や構成、シラバス・デザインなどについての専門的な知見とスキルを獲得することをめざす。また、言語情報処理の基礎理論とコンピューターを活用した実際的な処理技術を獲得し、電子辞書や電子教材の作成と活用の能力を養うことを目標とする。

【実態】

修了要件、科目概要・講義概要を含む詳細は履修要項・講義概要を参照のこと。

1. 研究科の概要

言語教育情報研究科は言語教育情報専攻1専攻からなる大学院設置基準第14条による昼夜開講制の修士課程であり、入学定員は60名としている。その中に、言語教育学コースと言語情報コミュニケーションコースを設け、言語教育学コースには英語教育学と日本語教育学という2つの領域（プログラム）を設置している。言語教育学コースは、言語の高度な運用能力と言語教育学領域の専門性を獲得することを目的とし、言語情報コミュニケーションコースは、理論言語学、社会言語学、言語情報学といった諸科学の成果を統合し、言語教育にも応用可能な、言語情報処理能力と異文化コミュニケーション、言語コミュニケーションに関する専門性を獲得することを目的としている。こうした目的を達成するために、実習系科目、概論系科目、専門講義や演習科目などをコースワークとして積み上げて、最終的な課題演習（ゼミ）におけるリサーチペーパー作成にいたるよう教育課程が編成されている。

2. 履修要件

本研究科は、2年次に開講される必須科目「課題研究演習」(4単位)を含めて36単位以上の取得をもって修了できる。

3. カリキュラムの特色

本研究科のカリキュラムは下の表に示すように、各コースあるいはプログラムのコース専門科目とコース演習科目およびコース共通科目の言語演習系科目、概論系科目群と特別演習（課題研究演習）に分かれる（詳細は履修要項を参照のこと）。

言語教育学コース	英語教育学プログラム	コース専門科目
		コース演習科目

言語教育学コース (続き)	日本語教育学コース	コース専門科目
		コース演習科目
言語情報コミュニケーションコース		コース専門科目
		コース演習科目
コース共通科目		言語演習系科目群
		概論系科目群
		特別演習

このようなカリキュラムの特色は、コース共通科目の概論系科目、基礎的な言語運用スキル・言語情報処理スキルを獲得するための科目(言語演習系科目)を履修した上で、専門科目であるコース専門科目、コース演習科目などを段階的、系統的に履修することにより、学位取得に必要な専門力量の形成をはかるところにある。言語運用能力の養成科目は、英語ではTOEFLなど国際的に通用性の高い標準テストによるスコア獲得なども1つの指標としながら、英語による論文作成やディベート、学会発表の能力養成を視野に入れている。専門科目群においても、応用的・実践的な内容を重視し、コース専門科目で得た体系的知識とコース演習科目で獲得した教材開発やテスト開発、言語情報処理のスキルを融合して、言語分析や言語教育上の実践的な課題をとりあげるほか、事例研究の形も取り入れて、具体的に問題解決能力の養成をはかることにカリキュラム上の特徴をもたせている。

4. カリキュラムの編成の特徴

(1) 言語演習系科目の重視

入学時に一定水準以上の言語運用能力と情報処理能力を有していることを前提にカリキュラムが編成されている。英語についてはTOEFL (PBT) 550以上、外国人学生の場合の日本語能力は日本語能力試験 1 級をめどとする。入学時にこれに到達していない場合は、共通科目群の中からネイティブスピーカー教員担当の言語演習に必要な科目を選択履修することにより、水準を達成するよう指導している。情報処理能力については、基礎的な情報リテラシーを習得していることを前提にしているが、社会人院生などで、学部教育において最近の情報リテラシー科目に相当する科目内容を履修していない場合は、コース共通科目である「基礎言語情報処理」を履修するよう指導している。

(2) 基幹科目としてのコース専門科目

専門科目はコース別に、コース専門科目として配置するとともに、2年次の特別演習において課題研究のテーマに収斂するよう、系統的な選択履修を指導している。コース専門科目には、「言語テストと評価法」「第二言語習得研究」「言語学習ストラテジー」「日本語教育方法論」など教育実践系、「語用論と談話分析」「言語政策と言語計画」など言語コミュニケーション学系、「コーパス言語学」「言語教育とコーパス利用」など言語情報学系といった、各分野の科目群を配置している。

(3) コース演習科目によるいっそう高い実践能力の養成

コースごとに、専門的な技法、スキル、実践能力を形成するための演習科目を配置している。英語教育学プログラムでは、ネイティブスピーカー教員担当の英語コミュニケ

ーション演習、や英語教材開発演習を配置、また、英語教育、日本語教育ともに、授業観察や授業分析なども含めて研究指導する授業実習（プラクティカム）科目（科目名としては、「英語授業分析指導演習」や「日本語教育演習」）をここに配置している。言語情報コミュニケーションコースでは、コーパス言語学の実習科目である言語情報処理演習や、社会言語学の言語調査方法を学ぶ「言語研究調査方法演習（フィールド調査法）」などの科目を配置している。

(4) 海外協定大学との提携による、TESOL資格を授与するプログラム

カナダのブリティッシュ・コロンビア大学（以下、UBCという。）教育学部言語教育学科が設置するTESOL（第二言語、外国語としての英語教育）資格取得のためのプログラムを、本研究科と共同で運営している。このプログラムの修了・合格者には、本研究科とUBC教育学部言語教育学科から共同でTESOLの資格（サーティフィケート）が与えられる。この資格は、中学・高等学校や大学における英語教員の専門資格として社会的に高い評価を得ることができるものであり、本研究科の特色の1つになっている。

(5) 課題研究演習（特別演習）

本研究科では、修士論文を課さずに、課題研究の成果報告であるリサーチペーパーと必要単位の充足により修士学位を授与する（設置申請書）ことにしている。例えば、社会人学生である現職の教員の現場での教育実践経験を踏まえた教育現場の課題にこたえる実践的なテーマ設定による課題研究をリサーチペーパーとして完成したり、研究課題によっては、CALL教材、学習者コーパスなどを研究成果物として提出するとともに、その作成報告をリサーチペーパーとしてまとめるかたちで、修士論文にかわる審査の対象としている。

5. 言語の実践的な運用能力の養成

英語のコミュニケーション能力を向上させるための「英語コミュニケーション演習」を、段階を経て進めるように配置するとともに、日本語教育学プログラムの科目を除くその他の科目の43%は英語により講義を行い、授業への参加がすなわち英語の運用能力の養成につながるよう配慮している。また、言語教育学コースでは、授業実習を内容とする科目を重視し、教授法や教材作成、シラバス・デザインなどの学習内容を、実際の授業場面で応用する実習科目（「英語授業分析指導演習」や「日本語教育演習」など）を重点的に配置しているのは、上で述べた目標理念を実現するためである。言語情報コミュニケーションコースにおいても、コーパス言語学の基礎理論と、実際のなコンピューターを活用した語彙分析、統計処理の科目を連携させたり、社会言語学の基礎理論を学ぶ科目と、言語調査、フィールドリサーチの手法を学ぶ科目とを連携させて、基礎理論と応用的な技術、スキルを獲得することをめざしている。言語教育の高度な専門性の獲得を国際的な水準でめざすために、カナダのUBCと提携し、1年次の夏期を利用したUBCでの5週間の集中科目履修と、2年次の本校における認定科目の履修、合格によりTESOL(Teaching English to Speakers of Other Languages - 第二言語あるいは外国語としての英語教授資格 -)の資格を授与するプログラムは、前記の目標・理念を実現するための教学展開のひとつである。

【長所】

今日の言語教育に求められている実践的な課題、すなわち当該言語でのディスカッション、プレゼンテーション、エッセイ執筆能力といった言語運用能力の養成や、CALL教材の開発や電子コーパスの作成と応用能力の養成、ITを活用した言語情報処理能力の養成などに重点をおいた科目群を配置している点、日本語教育学の場合も含め、北米での第二言語習得研究の実績を持った教員を配置、あるいは直接、カナダの大学との交換留学プログラムに参加することにより、北米での第二言語習得研究の成果を学ぶことができる点などは、本研究科の教育課程の優れた特徴として評価できる。

また、高度専門職業人を養成する研究科として、修士論文の作成を課さず、コースワークの積み上げとリサーチペーパーの作成によって集約される確実な言語運用・処理能力の獲得と、実践的な課題解決の提案をリサーチペーパーにおいて示すことが求められているという点で、高度専門職業人養成の大学院の目的に合致していると評価できる。

【問題点】

言語教育学分野では、最近では年少者を対象にした言語教育（小学校での英語教育や小中学校での日本語非母語話者への日本語教育など）が課題となってきた。本研究科の開講科目の中では、この分野を中心的に担当する教員は他大学からの兼任教員であり、これを研究テーマにする院生に対する日常的な指導体制に不十分さが残っている。

【改善の方法】

設置認可後の2年間は、カリキュラム改革や教員体制の変更は困難であるが、2005年度以降のカリキュラム改革と人事計画の中で、年少者を対象にした言語教育分野の強化をはかるべく、現在研究科教授会のもとにある調査委員会で検討中である。

<独立研究科における下位の学位との関係での教育課程>

【理念・目的】

本研究科は、学部基礎を置かない独立研究科として設置されたため、入学者の入学前の基礎知識やスキルに大きな格差が想定される。そこで、コース共通に必要な基礎的な知識やスキルを獲得させるための科目をコース共通科目群として配置し、言語運用能力や情報処理能力のレベルの平準化をはかることにしている。

【実態】

コース専門科目群のそれぞれ となっている科目（英語教育学、日本語教育学、言語・コミュニケーション学、言語情報学 など）は、比較的基礎的な知識やスキルを獲得する科目と位置づけるとともに、コース共通科目の「応用言語学概論」、「社会言語学概論」のような概論系科目でも基礎的な知識の獲得をめざしている。また、言語情報処理の基礎的な知識やスキルについては、同じくコース共通科目の「基礎言語情報処理」や「マルチメディア教材開発演習」などの科目を配置して、学部における教育内容の蓄積の格差を埋めるための工夫を行っている。

【長所】

基礎的な知識やスキルを獲得するための科目の設置は、大学院科目履修開始時点での院生の間の知識やスキルの格差を埋めるために有効に機能している。

【問題点】

本研究科は、学部基礎を持たない独立研究科であり、多様な学部からの進学者を受け入れている点、ならびに現職教員を中心とした長年の教育経験を持った社会人と学部課程から進学してきた若い院生とが共に学ぶ研究科であるという点から、入学時点から言語教育の専門的知識やスキルの差が大きいという特徴があり、授業運営においてターゲットとすべきレベルの設定が一様でない。

また、言語情報処理の基礎的な知識やスキルを獲得させるための科目である「基礎言語情報処理」は、想定以上の受講生が履修したため、教室のキャパシティを超えるまでになった。また、開講科目ではカバーしていない基礎的な情報処理スキルの習得が必要な場合もあった。

【改善の方法】

設置認可後の2年間は、カリキュラム改革や教員体制の変更は困難であるが、2005年度以降のカリキュラム改革の中で、過年度の科目ごとの履修学生数を分析した上で、教室のキャパシティを超える受講生が恒常的に生じる場合など、科目の適正規模を設定して、適切なクラス配置を行うなど、改善の方策を検討する。

「基礎言語情報処理」については、同科目担当者がクラスを分割、2回にわけて担当することで改善をはかった。開講科目ではカバーしていない基礎的な情報処理スキルの習得については、科目ではなく、特別なワークショップとして補習的なサポートも行った。

< 創造的な教育プロジェクトの推進状況 >

【理念・目的】

本研究科は、言語教育学分野における国際的な研究水準を教育プログラムに生かす取り組みとして、海外大学との提携を基盤に、院生を海外に派遣し、研修・教育を行わせるプログラムを積極的にすすめることにしている。

【実態】

言語教育学コースの英語教育学プログラムにおいては、先にも述べたとおり、提携校であるカナダのU B C 教育学部言語教育学科とのあいだでTESOL(Teaching English to Speakers of Other Languages - 第二言語あるいは外国語としての英語教授資格 -)の専門資格(Certificate)を共同で授与する「ジョイントTESOL資格取得プログラム(Joint TESOL Certificate Program)」を開発した。このプログラムは、選抜された院生が1年次の夏期(7 - 8月)に、U B Cで現地の学生と共に英語教育学関連科目を集中講義として受講し、8単位(立命館側の単位換算による)を取得し、さらに2年次には本研究科提供の8単位の科目をU B Cが認定することにより、U B C教育学部言語教育学科と本研究科が共同

でTESOL資格を授与するものである。

大学院修了に伴って授与する修士学位とあわせて、TESOL資格を取得できるプログラムは、日本の大学としては初めての試みであり、本研究科の特色となっている。2003年度は、夏期のこのプログラムに、1年次の本研究院院生13名とU B C側から9名が参加して、全員優秀な成績で単位を取得した。

また日本語教育学プログラムにおいては、ハワイ大学カピオラニ校と協定を締結し、2004年春季休暇中に3週間、本研究院院生4名を派遣し、現地校で日本語の教育実習を行うこととしている。

【長所】

日本に進出の海外大学を別にすれば、日本の国内大学にあっては、初めての試みである「ジョイントTESOL資格取得プログラム」は、言語教育学分野における国際的な教育研究水準を教育プログラムに取り入れたものとして、参加者へのアンケート結果でも高い満足度と評価をえている。

< 単位互換 >

【理念・目的】

これからの大学院の教育研究が国際化の方向に進むことは明らかであり、本研究科は海外大学への院生の派遣と受け入れを積極的に進める方針である。そのために、単位互換の方式をそろえ、双方での単位換算をスムーズにする必要がある。

国内の他大学との単位互換の取り組みを進めることも重要で、現在は「関西四大学大学院単位互換制度」による運用を行っているが、大学コンソーシアムなどでの共同の取り組みをいっそう強める必要がある。

【実態】

前述のとおり、大学院の共通プログラムとして、「関西四大学大学院単位互換制度」およびアメリカン大学S I S（国際関係大学院）との「共同学位プログラム」のほかに、協定大学との間で交換留学制度を設置し、単位互換を行っている。

その他に本研究科の具体的な取り組みの1つとして、前述の、カナダのU B C教育学部言語教育学科との間の「ジョイントTESOL資格取得プログラム」の実施があるが、これは、双方の大学で取得した単位を、それぞれ8単位分（U B C側の単位換算では6単位分）認定して、必要単位をすべて取得して合格したもの（本学、U B C双方の学生）にTESOL資格を授与する制度である。

< 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮ならびに生涯学習への対応 >

【理念・目的】

本研究科は、現職教員のリカレント教育のニーズにこたえるという設置の理念からいっても、入学者の半数程度が現職教員をはじめとした社会人であることを想定している。

また、正規の大学院教育プログラムとしては、社会人再教育のための特別プログラムを持っているわけではないが、大学院の教育システム全体が、多様な社会人を受け入れて、その教育要求に応えることを目標としている。

【実態】

社会人学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮としては、昼夜開講、土曜日開講により、勤務と学業を両立できるようにすること、また、大阪市内や滋賀県南部に勤務する社会人院生の受講条件を確保するために、大阪淀屋橋にある本学サテライトキャンパス（立命館アカデミア@大阪）およびBKCでも受講できるように、遠隔授業システムを導入し、京都キャンパスでの授業をリアルタイムで他の2地点でも受講し、双方向で質問・討議ができるように、教育上の配慮を行っている。

夜間時間帯（6時限目・7時限目）に配置している科目は、全開講科目中42%であり、日本語教育学関連科目を除いた比率では、50%となっている。開講科目の内容も、現職教員の学校現場での実践的な課題を受け止め、講義内容に生かすために、アクション・リサーチや英語授業分析指導演習、早期英語教育など、授業実践に結びついた科目を準備している。また各種ガイダンスについても、可能な限り夜間にも実施し、社会人などへの配慮を行っている。

英語圏からの外国人留学生に対しては、英語教育学および言語情報コミュニケーションの科目の4割強を英語による講義としている。日本語教育学プログラムに入学している外国人留学生は、現時点ではすべてアジアからの留学生であるが、すでに高い日本語能力を有しているため、日本語そのものの教育プログラムは必要ではなく、アジアにおける日本語教育の歴史と分析、今後の展望などを中心的な内容とする講義等、彼らの関心にあわせた科目を配置し、また専任教員のうち1名は、アジアにおける日本語教育を専門とする教員で、外国人留学生への研究指導にあたるように配慮している。

正規入学者以外を対象とした社会人再教育プログラムとしては、言語習得センターが主催する夏期1週間の短期プログラム、「英語教育夏季セミナー」に、本研究科の教員を講師として派遣し、このプログラムの実施に貢献することができた。2002年度（2002年度は研究科開設前であり、研究科設置委員会のメンバーが企画に参加）は23名、2003年度は16名の現職教員が参加した。

< 研究指導について >

【実態】

本研究科は、言語とその教育に関わる高度専門職業人を養成することを目的とする大学院であるため、コースワークの系統的な履修、所定単位取得と試験合格に指導の重点が置かれている。

1. 1年次の教育・研究指導

まず、入学直後の履修指導を経た上で、6月末までに院生は、自分の所属する各コース・プログラムの指導担当教員（スーパーバイザー）に希望書と研究計画書を提出する。スーパーバイザーの教員は、オフィスアワーなどの時間を活用して、系統的な履修と

研究課題選定のための助言・指導を行う。具体的には、基礎的な文献の紹介と読了点検、教材作成のための基礎技術の修得指導、研究テーマの選定の適切さや研究進行のスケジュール管理などが主要な内容である。研究課題に応じて、スーパーバイザーの教員の引率による中等教育の授業参観や学会出席なども行っている。11月のガイダンスを経て、1月までに、研究計画の進行状況の点検と、2年次に引き継ぐ研究課題の確定のための研究計画書(中間報告書) 課題研究演習担当教員の希望申請などを提出する。この際、入学時に選択したコースやプログラムの変更はできないが、研究テーマや指導教員に関わる変更希望には、柔軟に対応する方針である。具体的には、1年次前期の研究計画書の提出と希望する指導教員の申請に対し、1年次後期の研究計画書(中間報告書)の時点で変更を認めることにしている。これは、基礎となる学部を持たず、多様な学問分野の学士課程から進学してきた院生にとって、1年次の科目履修の過程で、学問的な関心方向が変化することを想定しての配慮である。この研究計画書(中間報告書)をもとに、課題研究演習担当教員は個別面接指導などにより、2年次開講時期までの準備とアサインメントなどの達成を指導する。

2. 2年次の教育・研究指導

2年次には、課題研究演習(ゼミ)担当の教員が主査として個別研究指導を行うとともに、各セメスターに1回ずつ、課題研究報告会(コロキウム)という中間報告会を開催し、当該コース外の院生や教員からのコメントや助言を得ることで、客観的でより質の高い課題研究の成果を生み出す仕組みを設定している。後期セメスターの課題研究報告会(最終報告会)の発表と審査には、主査のほか、複数の教員が副査としてあたる。

院生のテーマが、複数の教員の専門領域に関わる場合、院生の研究計画書(中間報告書)と指導担当教員の希望申請書をもとに、複数の教育研究指導担当者を配置する。その際、必ず主担当者を明示し、成績評価や学位授与の判断において中心的な役割を果たすようにしている。副担当者は、カバーできる専門分野について日常的に院生と面談、指導をするとともに、主担当者と必要に応じて指導方針について協議することとしている。

院生は2回の報告会を経て最終的にリサーチペーパーの作成にいたる。研究指導の中心的な観点は、学校現場や社会において活かす力となる実践的な知識とスキルを獲得した高度専門職業人にふさわしい学力の養成である。

【長所】

本研究科は、設置後まだ1年を経過していないため、研究指導の実態も部分的なものに留まっており、総合的な評価にいたっていない。しかし、1年次のスーパーバイザー制による指導・助言は、オフィスアワーなどを利用した個別面談をはじめ、すべてのスーパーバイザー教員により行われており、1年次における系統的履修と課題研究テーマの選定、基礎的なスキルの習得などを促す点で、本システムは有効に機能していると評価できる。

また入学前の学問的な蓄積が多様である本研究科の院生にとって、研究テーマの絞込み、一定の時間がかかることを想定して、研究テーマや担当教員の変更等柔軟な対応は、院生の学習・研究のモチベーションを向上させる点で有効である。

< 研究指導における学問的刺激 >

【理念・目的】

院生に学問的な刺激を与えるために、各年度にシンポジウムや講演会を、学外の専門家を含めて招聘し、開催することになっている。また、言語教育の現場の実態を把握するために、中学校・高校の授業の参観を行い、そこからのフィードバックを研究科の教育に生かす取り組みも行おうほか、学外の研究者を交えた共同研究会に院生も参加させて、テーマによっては院生も共同研究者と位置づけることも考えている。

【実態】

2003年度は、2002年度から続いている連続シンポジウム（2002年度は本研究科設置委員会の主催）の第3回として、7月に「国際教育・言語教育の新たな展開」をメインテーマとするシンポジウムを開催、本研究科の院生を含め100名を超える参加者を得た。また、本学の附属中学・高校である立命館宇治中学・高等学校を院生と共に訪問、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールの認定を受けた立命館宇治高校の特色ある英語教育の中心的な内容である、英語によるイマージョン教育の実態を授業参観した。こうした取り組みは、教師をめざす院生はもちろん、すでに教職についている院生にとっても関心は高く、これからの言語教育の方向を探る上で、大きな刺激となった。

【長所】

日ごろの授業科目の担当者ではない、それぞれの分野の著名な研究者、あるいは開講科目では扱っていない研究分野の専門家を招く講演会やシンポジウムの開催は、教員間、学生間およびその双方にとって学問的な刺激を得る機会となっている。中等教育の現場への訪問と授業参観も、今日の言語教育の実態と課題を直接理解する手段として有効である。

2) 教育・研究指導方法の改善

< 教育・研究指導の効果の測定 >

【理念・目的】

本研究科は、高度な言語運用能力の養成と言語教育、言語情報・コミュニケーションの分野の専門性を獲得させることである。言語運用能力については、各種の言語能力測定試験を受験した結果が級やスコアで示されるが、こうしたスコアの獲得実績がひとつの指標となる。また、日本語については、日本語教育能力検定試験の合格などが、ひとつの指標となる。また進路とのかかわりで、教員採用試験の合格なども、教育・研究指導の効果を測定するための指標となる。

【実態】

2003年度においては、英語の場合はTOEFL (PBT) 550水準以上が要求されるカナダのUBC教育学部言語教育学科とのジョイントTESOL資格取得プログラムに13名が基準をクリア

して参加した。またカナダでの集中講義科目の成績評価においても優秀な結果（全員がA以上）を得た。日本語教育プログラムの場合は、通常は合格率が20%といわれている日本語教育能力検定試験に、4名が受験し、3名が合格し、高い合格率を示すことができた。

【長所】

本研究科は、設置後1年を経過していないため、進路・就職などの指標による教育効果の測定にはいたっていない。ただし実態に示したような資格プログラムの合格実績は、教育効果のひとつの反映と評価できるだろう。

<成績評価のしくみ>

【理念・目的】

教育の質の保証と、対外的には専門性の習熟度を測る指標としての成績評価の厳密化は重要である。本研究科の成績評価に関する基本的な考え方は、大学院共通記述にあるとおり、全学基準にそっている。

【実態】

成績評価法については、本研究科も全学的な方針にあわせて、「A⁺、A、B、C、F」の5段階評価を採用している。評価の視点としては、日常的な授業の場での発表やプロジェクトの報告、最終講義における試験、レポートの評価などを総合的に勘案することを、5段階評価法の採用とともに教授会として確認している。それぞれの項目のウエイトの置き方については、担当者がシラバスにおいて明示することになっている。

【長所】

成績評価の厳密化・実質化は、学生にとっても学習意欲の向上と学習目標の明確化につながっている。これは、専門力量の習得の程度が成績評価で確保されることを、進路・就職時に求められるという社会的要請にも合致している。

【問題点】

5段階評価法は、2003年度より本学大学院全体で始まったばかりであり、日常点のウエイトの置き方や、最終試験のウエイトの置き方など、総合的な学生の成績評価にあたって、科目の性格や担当者の教育方針などが、成績評価基準に反映するため、実施上さらに整理の必要な課題がある。

【改善の方法】

成績評価基準についての教授会や科目担当者会議での集団的な討議をいっそう進める。

<シラバス>

【実態】

大学院共通記述にあるとおり、全学的な基準にあわせた冊子体の「講義概要」とWeb上に掲載するオンラインシラバスに切り分けている。こうした2種のシラバスを準備することで、冊子体では一覧性に優れた、ミニマム・エッセンシャルな情報を提供し、Web上に掲載するオンラインシラバスには、授業スケジュールや授業の運営方法、教員のオフィスアワーやコンタクトのとりかたなどを詳細にわたって提示している。

本研究科では、英語による授業が多いという研究科の特徴から、日本人担当教員の科目であっても、英語によって行われる授業はシラバスを英語で記述している。

遠隔授業を行う科目においては、学内ネットワーク上に設定した共用のファイルサーバーに、担当者（およびその科目ごと）ごとに、授業で配布する予定のレジュメや資料を保存するフォルダーを設定し、受講生が遠隔地からでもアクセスして最新の資料を入手できる仕組みを導入している。

【長所】

冊子体のシラバスと、Web上に掲載するオンラインシラバスの2種を公開していることで、一覧性に優れた情報を迅速に入手できると同時に、必要とするより詳しい授業情報をオンラインで個別に入手することも可能で、それぞれの長所を生かした活用が可能である。

<教育・研究指導方法を改善するための組織的な取り組み、学生による授業評価など>

【理念・目的】

本研究科の教員集団として、組織的にも院生への教育・研究指導方法の改善を促進するため、授業アンケートの実施とその結果のフィードバック、また、院生の自治組織である院生連合協議会の代表（各研究科の代表）と研究科執行部が研究科懇談会を開催し、院生の側からの教学、施設、進路就職などの項目での要望や意見を聴取する。

研究科教授会としてのFD活動は、先進的教育実践支援制度とリンクして、優れた教育経験を共有するための報告会などを随時開催する。

【実態】

本研究科では、各セメスター開始まえに、科目担当者全員を対象にした科目担当者会議を開催し、院生の教育研究の動向や学力実態、授業内容への要望などの情報を共有するとともに、院生指導の方法や評価方法についても標準化をはかる取り組みを行っている。

また、院生の代表との懇談会を各セメスターに1回以上開催し、その場で院生側からの授業の内容や指導方法への改善の要望を聴取することにより、教授会全体として実態の把握と改善の取り組みを進めている。

クラス規模が当初想定のものより多くなっている問題などは、教授会で討議の上、2004年度時間割でクラス分割などの改善策を検討中である。

F D活動としては、2003年度秋季に、研究科教員によるC A L L教材開発と授業への応用実践を「先進的教育実践支援受賞報告会」として開催した。

さらに、後期セメスターの最後の2週の期間に授業の場で後期科目の授業評価アンケートを実施するとともに、前期科目についても抽出した一定の科目についてさかのぼって実施した。アンケートの主要な項目は、次のとおりである。

1. 科目の担当者については、担当科目の事前の構成と準備、授業内容の明瞭さ・理解の容易さ、授業への熱意、院生の理解度・進度にあわせた授業運営ほか6項目。
2. 科目の授業運営については、シラバスやハンドアウト、パワーポイント等の準備、テストや評価の基準の明示、課題、レポートなどの適切な指示、講読文献の指定、授業の進度、負担度、施設・教室環境ほか8項目
3. 院生の側の自己評価については、自分の課題の達成状況、自分の授業の出席状況、自分の予習・復習などの状況、自分の授業の理解度ほか5項目である。

以上のように、学生満足度調査そのものは実施していないが、授業評価アンケートおよび院生との研究科懇談会などの場において、院生側の満足度の実態を把握している。

【長所】

各セメスターに1回以上、院生の代表との懇談会を通じて、院生の側からの声を聴取し、教授会や科目担当者懇談会の場で、反映させることは、教員の教育・研究指導方法の改善にとって有効に機能している。また、個別科目についての、あるいは科目群についての授業分析の資料として、授業アンケートは有効である。

【問題点】

懇談会における意見聴取のみでは、フィードバック情報が一面的になったり、部分的な要素のみになることがある。

【改善の方法】

授業アンケートや、教員側からの実態調査など、複数の方法での実態把握を深めることが考えられる。

3) 学位授与、課程修了の認定

<学位授与の状況と授与方針・基準について>

【理念・目的】

本大学院に2年間在学し、所定の単位を取得して、学位論文審査・試験に合格した者に修士学位を授与する。

修了および学位授与の要件は、研究科の概要ならびに教育課程の項を参照。審査は指導教員をはじめ複数の教員のもとで厳正に行うことになっている。

【実態】

2003年度が開設年度であるため、学位授与はまだ行っていない。今後、本学学位規程に基づき授与申請から決定までを厳正に実施していく予定である。研究科教授会の議を経たあとは、大学院委員会に「合格判定報告書」を提出し、了承をえることにより、学位授与を行う。

先端総合学術研究科

1) 教育・研究指導の内容等

< 研究科の概要ならびに教育課程 >

【理念・目的】

私立大学としての立命館大学固有の伝統と経験と蓄積、とりわけ活発に展開されてきた研究所・センター群における研究活動の蓄積、京都という世界文化におけるきわめてユニークな立地条件を最大限に生かし、人文科学および社会科学の分野における研究と教育の活発な融合をめざす衣笠総合研究機構連携の研究科とする。すなわち、本研究科では、本学が展開してきた研究所・センター群におけるプロジェクト研究と、大学院教育との結合をめざす。

この結合によって院生を研究の現場において養成し、研究組織者としての経験を得る機会を提供するとともに、院生の新しい問題意識との緊張関係のもとで研究プロジェクトを展開することで、研究機関そのものの不断の自己更新をはかる。

また、新たなタイプの教育機関として、複数言語使用、外国語による発信、海外の同等機関との研究教育協力といった国際標準を達成するものをめざすとともに、既存の各研究科との切磋琢磨をはかるため、設置科目、プロジェクト研究を一定の条件のもとで既存研究科所属の院生にも受講可能なものとするすることで、相互に交流し刺激しあう教育システムを構築する。

【実態】

修了要件、科目概要・講義概要を含む詳細は履修要項・講義概要を参照のこと。

1. 研究科の概要

本研究科は先端的なテーマを総合的に研究し、研究者を養成するために、一貫制博士課程を採用し、入学定員は30名である。人文科学と社会科学の刷新と総合を倫理的な原点「核心としての倫理」(コア・エシックス)から試み、自然科学の成果を受け止めて、20世紀から21世紀に引き継がれる4つのテーマ、「公共」「生命」「共生」「表象」を設定し、本学の研究所・研究センターと連携し、学内外の多様な研究者との交流のなかで院生が研究を深めうる研究者ネットワークを構築して、プロジェクト研究を展開する。

2. 履修要件

修了に必要な単位は、プロジェクト演習(8単位)を含めて38単位以上である。プロジェクト演習を除いた30単位は一部の科目を除き所属領域に関係なくすべての科目分野から選択・履修できるが、博士予備論文・博士論文の執筆に向けた計画的な履修を促す。学位の要件として、原則として1・2年次で30単位以上を取得し、2年次終わりには博士予備論文を提出する。3年次からはプロジェクト演習を履修し、課程博士学位の取得に値する国際的水準に達した論文を作成・提出する。博士論文提出の条件として、学術雑誌において論文3篇以上刊行されていることが必要である。

3. カリキュラムの概要

カリキュラムは1・2年次での基礎教育と、3年次以降の研究者養成教育に分かれる。

基礎 共通 科目	基礎講読 演習	基礎講読演習（コア・エシックス ）		ベーシック・エシックス
		基礎講読演習（コア・エシックス ）		グローバル・シヴィル・ライツ
		基礎講読演習（コア・エシックス ）		サステナビリティ
	応用講読 演習	応用講読演習 ～		
基礎 専門 科目	主題別講義	公共論史	公共論	公共論
		生命論史	生命論	生命論
		共生論史	共生論	共生論
		表象論史	表象論	表象論
	特殊講義	特殊講義 ～		
サポート科目	デジタルデザイン ～			
	アカデミックライティング ～			
	リサーチマネジメント ～			
プロジェクト 予備演習	プロジェクト予備演習 ～			
プロジェクト 演習	21世紀における公共性		共生の可能性と限界	
	争点としての生命		表象文化における伝統と技術	

(1) 1・2年次の基礎教育

3年次以降の研究プロジェクトに参加するための準備期教育として、「基礎共通科目」（講読）、「基礎専門科目」（講義）、「サポート科目」（スキル養成）、「プロジェクト予備演習」（演習）の4科目群に分かれ、随時行われる指導教員による個別指導から構成される。

1) 基礎共通科目

基礎共通科目は「基礎講読演習」と「応用講読演習」の2部門に分かれる。

まず、「基礎講読演習」において本研究科の領域横断的な主題設定の軸となる「核心としての倫理の問い」、すなわち新たな時代における倫理と権利に内在する問題の諸相を考察する能力を修得する。「基礎講読演習」「基礎講読演習」「基礎講読演習」の3科目が「コア・エシックス」、「グローバル・シヴィル・ライツ」「サステナビリティ」に対応して、それぞれ「ベーシック・エシックス」、「グローバル・シヴィル・ライツ」「サステナビリティ」として開講する。集中的な講読と小レポートの添削、討論による意見の表明を通じて研究活動の基礎の養成をおこなう。これらは大学院の基礎レベルでのコア科目として、いずれかを必ず選択し

て履修しなければならない。

次に「応用講読演習」において各プロジェクト演習(「公共」、「生命」、「共生」、「表象」)の研究視角(フィールド、デザイン、テキスト)別の集中的な応用講読によって、研究動向の把握および情報収集・分析の手法を学び、同時に議論の流儀を身につける。この訓練によって個人の問題意識を深く掘り下げることができる。本講義の課題となるレポートの蓄積が博士予備論文作成への補助的作業となる。

「基礎講読演習」と「応用講読演習」は半期完了の集中的な講読演習を軸としてカリキュラムを設計する。「応用講読演習」については1年次に少なくとも2つの異なった研究視角を履修し、2年次終了までに3つの研究視角を履修することができる。

2) 基礎専門科目

各テーマについて基礎的な問題、とりわけ主題が形成された歴史過程と最新の研究課題とを修得することによって、各自の研究課題を検討し、具体的に焦点をしぼることが可能となる。専門基礎科目を構成する「主題史」および「特殊講義」は、セメスター単位で開講する。各論の(公共論、など)はそれぞれ完結した科目として置かれている。

「主題史」は原則としてテーマ責任者およびプロジェクト代表者が担当する。「特殊講義」においては客員教授、講師などを中心に、4つの大テーマにかかわる先端的な研究動向をとりわけ集中講義のかたちで開講する。

3) サポート科目

既存の研究科には設けられていない「サポート科目」においては、情報機器を利用した編集や発表のためのスキル、和文および欧文論文執筆のためのスキル、創造的研究の組織・運営のためのスキルなど、研究を最新の情報機器を活用して国際的に発信していくために必要な技能を身につける。ただしこれらのスキル養成については継続してより深めるために3年次までの履修も可能とする。

4) プロジェクト予備演習

1年次後期からはプロジェクト演習参加への準備としてプロジェクト予備演習が設置される。この科目は原則としてプロジェクト担当者によって担当され、1セメスターでひとつのテーマについての演習をおこなう。プロジェクト予備演習の一環として、原則として2年次後期に、院生および複数の教員によって構成される合同予備演習において発表が課せられる(4クラス合同あるいは2クラス合同)。この合同予備演習は、第一線の研究者とともに行うプロジェクト演習の予備的作業として位置づけられる。3年次以降、院生は「プロジェクト演習」の正メンバーとして参加するが、1年次後期以降はプロジェクト演習に準メンバーとして参加することができる。

院生はプロジェクト予備演習における担当者による演習、合同予備演習、さらには指導教員の個別指導および準メンバーとして参加するプロジェクト演習への出席を通じて、各自の研究課題を絞り込み、2年次の修了時点で博士予備論文を提出し審査を受ける。

5) その他

他の大学院(外国の大学院を含む)および他の研究科において修得した単位は、10単位を越えない範囲で、本研究科において修得したものとみなすことができる。

(2) 3年次以降の研究者養成教育

本研究科における教育は、研究所・センター群を拠点として展開される研究プロジェクトに院生が共同研究者として参加し、研究の実践と研究成果の刊行という経験を通じて研究者としての力量を養成する点に特徴がある。したがってプロジェクト自体は学外研究者の参加のもとにおこなわれる共同研究の実践の場となる。この側面を「プロジェクト研究」と呼ぶ。それは院生の報告、制作能力が発揮される場として機能する。一方、院生をこうした研究プロジェクト参加者として教育し論文作成指導をおこない、成績を評価するための教育科目としてのプロジェクトの側面が存在する。これを「プロジェクト演習」と呼ぶ。

科目としてのプロジェクト演習は以下の4つの要素から構成される。

1) プロジェクト演習

一定の分野の専門家がテーマ責任者およびプロジェクト担当者となり、他の複数分野の専門家の参加をもって研究を推進する。どのような個別プロジェクトを展開するかはテーマ責任者が中心となって検討し決定する。各主題を担当するテーマ責任者およびプロジェクト担当者が専門とする分野からの領域横断的な接近法に院生が習熟し、自らの論文執筆に資する斬新な接近法を開拓することを狙いとしている。

2) 個別プロジェクト

テーマ責任者を含むプロジェクト担当者それぞれが分担して、より限定的・個別的な中規模のテーマを推進する。テーマごとに一定のディシプリンを中心として、複数のディシプリンに属する研究者の参加によって共同研究をおこなう。学外からの第一線の研究者の参加をえて、院生に研究者としての研究と報告の場を提供することを目的とする。

3) 個別指導

テーマ責任者およびプロジェクト代表者が共同で個別の学生指導に当たる。この個別指導との有機的な連関によって、院生は学問分野を超えた研究手法と視角を、専門家による研究実践に参画することで修得することができる。

4) 合同報告会

上記の3形態に加えて、前後期少なくとも各1回の4テーマ合同の報告会をおこなう。

各プロジェクト演習は、過去の成果の吸収、新たな問題発見の方法、同時代の研究者との情報交換、成果の公表、世界への発信というさまざまな側面から、多様な方法の結合によってはじめて完成したかたちをとることはいうまでもない。人文科学および社会科学のすべての領域を横断して成立する共通なアプローチの研究視角としてのフィールドにおける研究の方法、デジタルな装置を駆使したデザインとプレゼンテーションおよびネット上の発信の方法、今後も学問の基礎であり続けるであろう資料の収集、解読、論文執筆と成果の刊行すなわちテキストの方法それぞれを通過しつつ研究を展開し、成果として完成させる。これら3つの研究視角は、とりわけ基礎的科目による基礎訓練のあり方に関連づけられている。

それぞれのプロジェクト演習はまた、参加する院生それぞれにとっては学部レベルでの専門教育の多様なバックグラウンドを生かしつつ、2年次までの研究プロジェクトに参加するための準備期教育を経験することによって、多面的な視点から参加しうるトラ

ンスディシプリナリーなテーマ設定となっている。

プロジェクト演習への参加形態は、以下のとおりである。

- 1) 1年次後期以降、プロジェクト演習に準メンバーとして参加することができる。
- 2) フルメンバーとしてプロジェクト演習に参加するためには、博士予備論文を提出しプロジェクト演習のフルメンバーとしての資格審査を受けなければならない。
- 3) 上記の資格認定の後、3年次前期以降は各院生の研究テーマに即したプロジェクト演習にはフルメンバーとして、その他のプロジェクト演習へも希望すれば準メンバーとして加わり学内外の研究者との議論に参加することができる。
- 4) フルメンバーとして参加したプロジェクト演習において院生は、発表者として研究の成果を報告する義務が課せられる(8単位)。
- 5) プロジェクト演習における報告、フィールドワーク等に際しては、それらへの事前および事後の個別指導がテーマ責任者およびプロジェクト代表者によってなされる。すなわちプロジェクト演習における各院生への教育は、院生をフルメンバーである一研究者とみなしてプロジェクト研究を進めていく一方で、テーマ責任者がプロジェクト代表者の協力のもとに責任をもっておこなうことになる。
- 6) 研究所・センター群において展開される研究プロジェクト自体は参加資格を限定しないオープンな形で行われるが、プロジェクト演習としてのこれを深化するための合同演習および個別指導は本研究科の教育システム独自のものとして本研究科所属院生のみを対象とする。

以上述べてきた履修課程を経て、本研究科の院生は専門的知識や問題視角を修得し、個別具体的研究のみならずプロジェクト形式の共同研究の運営に関するノウハウをも身につけることができる。このような経験を通して、単一分野の研究者ではなく、異なる分野を横断する視点をもち、国際的に幅広い人的ネットワークの中で研究をすすめていくことができる創造力および応用力をもった新しいタイプの研究者を育成する。こうしたプロジェクト研究への参加による研究成果を公表する方法としては、プロジェクト研究自体の成果物における分担執筆や、紀要および各種学術雑誌への寄稿などが考えられる。ただし博士論文は、プロジェクト研究の進行スケジュールとは厳密には別個に、個々の学生と指導教員の間で立てられた計画にもとづきながら執筆し、最終年次に提出する。

<独立研究科における下位の学位との関係での教育課程>

【理念・目的】

新たな研究領域を切り開くことを目標とする独立研究科として、学部までに履修した既存の専門分野を生かしつつ領域横断的な問題意識を養成し発展させるためにいかなる教育内容を構成するかは重要な問題である。本研究科は3つの視点からこの問題に対処した。ひとつは選抜時の研究計画を重視し、既存の分野の修得状況を判断し、指導に当たるプロジェクト担当者の専門とする分野の範囲で十分に対応しかつ学生の問題意識の発展をはかりうるかを判断すること。第二に、院生個人が設定した自らの研究主題に対応して各プロ

プロジェクト担当者の専門分野について修得の不十分な点がある場合にはプロジェクト予備演習などにおいて個別に指導をおこなうこと、第三に学部レベルでの専攻から見れば領域横断的なプロジェクトのテーマを、将来的には自立した専門分野にも発展しうるものとして、そのテーマ形成の歴史的背景の学習(テーマごとの「主題史」と、テーマの研究の現状の概論(テーマごとの「各論」))、テーマごとの最新の研究動向を主要な内容とした科目(4つの「特殊講義」)によって、既存の専門分野から見れば領域横断的であるが、新たな領域としては総合的かつ統合的な教育内容の構成をもたせることである。

【実態】

現状は研究科発足の初年度であり、設置理念にそった研究科の実現に邁進している。

< 創造的な教育プロジェクトの推進状況 >

本研究科の教育そのものが、創造的な教育プロジェクトと言えるため、前項までのプロジェクトに関わる項を参照のこと。

< 単位互換 >

大学院共通記述にあるように、全体で実施しているプログラムのほか、修士学位取得者にあっては、10単位を超えない範囲で国内外の大学院および学内の他研究科で習得した単位を認定することができる。

< 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮ならびに生涯学習への対応 >

本研究科は土曜開講や夜間開講は行っていないので、現職社会人の場合には、勤務との両立は本人と指導教員それぞれの工夫と努力が不可欠である。集中講義の活用やインターネットを使った研究指導、合宿等も行いながら、限られた登校日数で教育効果を上げるよう努力している。

また、外国人留学生に対しては、研究に必要な日本語能力を求めているが、英語による講義・演習も開講され、また、大学院共通の英語プログラムも用意されており、多様な内容を英語で修得することも可能となっている。

< 研究指導について >

【実態】

新設研究科として、具体的指導は始まったばかりである。1・2年次のプロジェクト予備演習を通して、博士予備論文を作成し、3年次以降のプロジェクト演習へと展開していく過程での論文指導ならびに研究指導の流れは、教育課程に記述したとおりである。

テーマ責任者およびプロジェクト代表者は、基本的には、プロジェクト演習とともに、プロジェクト予備演習も担当する。またプロジェクト代表者は、相互に連携し、領域を越

えてコア・エシックスの主題化に向けて中心的な役割を果たす。したがって、そのうちの何名かは基礎共通科目も担当し、基本的な問題意識を院生と共有できる場を形成するように図る。

また、プロジェクト予備演習の項で触れたように、合同予備演習と個別指導を組み合わせ配置することにより、複数の教員による院生指導の体制をつくることができる。

なお、プロジェクト演習の核となるプロジェクト研究は通常3～5年で終了するため、その切り替えと重なる時期に在籍する院生の指導については、新規プロジェクトがテーマの継続性をもつよう十分な検討を得てテーマ決定を行う。さらに完成年度には外部評価を行い、プロジェクトの見直し、さらには担当者の交替が必要と判断されることもありうる。もしもテーマ責任者およびプロジェクト代表者の交代が生じた場合には、所属していたプロジェクト演習の成果出版などの時期にも継続して、旧担当者となつた新たな担当者が責任をもって博士論文作成指導にあたるよう制度的枠組みを用意する。博士論文は、この一貫制博士課程に入学した学生個人の人々の最終目的であり、スケジュールあるいは担当者の交代等システム運営上の事情がその執筆と提出をさまたげることなく各プロジェクト演習がもっとも大きな教育効果をあげるように、最大にして細心の注意が払われるのである。

2) 教育・研究指導方法の改善

2003年度開設研究科のため、成績評価ができていないので、まだFD活動等行っていない。また、進路状況というべきものはない。

<成績評価のしくみ>

【理念・目的】

新設研究科として従来の大学院の成績評価にありがちな全員がAといった評価のありがたから脱却することをめざしている。とりわけ院生への評価基準の開示は重要であるという点で担当者の合意形成をめざしている。

【実態】

本年度の開設であるために成績評価に至っていないが、大学院共通記述にある全学基準に沿って実施していく。評価方法のうちとりわけA+の採点についての担当者間の理解の幅を収斂することに努める。

<シラバス>

【実態】

大学院共通記述にある全学基準に沿って実施している。

<教育・研究指導方法を改善するための組織的な取り組み、学生による授業評価など>

本研究科では、シラバスの充実を図ると同時に、授業終了後（今年度は後期終了後となったが、原則として前期、後期各1回）に各担当者に「授業実施概要」の作成を求めている。これはシラバスと一体となって授業内容の公開性を確実にする重要な方途と考えている。また、次年度の履修ガイド、担当者自身にとっての授業内容の発展の目安としても重要である。

また、初年度末に前期分も含め授業評価アンケートを実施した。ただし、このアンケートは、各学生の研究計画の進捗にとって履修した科目がどのように寄与したか、あるいはしなかったかを問うことに重点をおき、授業内容についての評価と同時に学生満足度および学生自身の研究計画進捗度調査の意味ももっている。

3) 学位授与、課程修了の認定

<学位授与の状況と授与方針・基準について>

【理念・目的】

本大学院に5年間在学し、所定の単位を取得して、学位論文審査・試験に合格した者に「博士(学術 立命館大学)」の学位を授与する。修了および学位授与の要件は、本研究科の概要ならびに教育課程の項を参照。博士論文は国際的水準に達していることが要求され、審査にあたっては指導教員、本研究科教員および学外研究者の参加を得て厳正に行う。

【実態】

開設年度であるため、学位授与はまだ行っていないが、今後、本学学位規程に基づき執行していく。なお、本研究科に2年以上在学し、所定の単位(30単位)を取得し、博士予備論文の論文審査をへて、プロジェクト演習のフルメンバーの資格を得た者が、やむを得ぬ事情によって退学せざるをえない場合、本人の希望があれば審査・試験を行った上で、修士学位を授与する。

<課程修了の認定>

大学院共通記述のとおり、本学大学院学則第10条において、特に優秀な研究業績をあげたと判断される場合は、3年以上在学すれば博士課程修了の年限としてありうるものとしているが、設置初年度のため、まだ修了生をだしていない。